【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年６月29日
【中間会計期間】	第12期中(自　平成18年10月１日　至　平成19年３月31日)
【会社名】	株式会社ライブドアホールディングス （旧社名　株式会社ライブドア）
【英訳名】	livedoor Holdings Co., Ltd. （旧英訳名　livedoor Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　平　松　庚　三
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号
【電話番号】	03(5155)0055(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長　　益　村　雄　二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木6-10-1　六本木ヒルズ森タワー38階
【電話番号】	03(5155)0055(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長　　益　村　雄　二
【縦覧に供する場所】	該当事項はございません。

(注)平成18年12月22日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成19年４月２日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間		自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日	自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日	自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日	自　平成16年10月１日 至　平成17年９月30日	自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日
売上高	(千円)	30,035,467	82,434,054	56,156,585	78,421,566	137,911,761
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	3,074,783	8,077,555	△2,729,193	11,261,542	△2,131,813
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)	(千円)	1,859,377	1,159,632	△11,022,528	15,475,443	△40,841,695
純資産額	(千円)	123,896,352	194,835,358	149,474,570	193,603,500	174,632,173
総資産額	(千円)	243,788,411	366,453,980	186,333,937	330,239,746	313,308,393
１株当たり純資産額	(円)	143.15	185.66	133.89	184.54	144.45
１株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)	(円)	2.86	1.11	△10.50	18.66	△38.92
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	2.76	1.10	―	18.36	―
自己資本比率	(%)	50.8	53.2	75.4	58.6	48.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,148,945	8,307,178	△7,114,410	6,723,082	△4,813,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△105,679,078	△35,064,674	18,987,014	△71,073,832	△19,973,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	89,102,418	△3,160,700	△1,274,976	114,635,690	16,538
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	30,078,914	64,840,838	82,119,016	95,733,885	71,514,258
従業員数	(名)	1,582	2,677	1,775	2,456	3,539

(注)1　売上高には消費税等は含まれておりません。
(注)2　従業員数は各期末時点の正社員のみの数であります。
(注)3　当社は第11期に証券取引法違反について東京地方検察庁より起訴され、第12期中に東京地方裁判所の判決に基づき修正を行っております。
(注)4　第11期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。
(注)5　第11期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式はありますが、１株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間		自　平成16年10月１日 至　平成17年３月31日	自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日	自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日	自　平成16年10月１日 至　平成17年９月30日	自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日
売上高	(千円)	4,996,355	3,322,442	2,396,235	9,290,035	5,637,707
経常損失(△)	(千円)	△1,300,308	△1,866,231	△909,587	△1,388,811	△4,520,191
当期純利益又は中間(当期)純損失(△)	(千円)	△849,681	△1,513,520	△4,143,744	746,898	△29,367,032
資本金	(千円)	57,140,942	86,291,382	86,291,382	86,239,416	86,291,382
発行済株式総数	(株)	865,495,745.48	1,049,468,045.53	1,049,468,045.53	1,049,138,695.53	1,049,468,045.53
純資産額	(千円)	118,180,346	178,021,830	145,817,514	179,436,098	150,168,318
総資産額	(千円)	163,433,030	185,472,215	149,279,647	183,105,498	155,141,574
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	72.3	96.0	97.7	98.0	96.8
従業員数	(名)	437	433	364	699	374

(注)1　売上高には、消費税等は含まれておりません。
(注)2　最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る１株当たり情報は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりますので、記載を省略しております。
(注)3　従業員数は各期末時点の正社員のみの数であります。

２【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

コマース事業において、livedoorデパート等の運営に関して株式会社カウイチと業務提携を締結しております。

ファイナンス事業において、株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングスの売却及び株式会社ライブドアファイナンスの清算により、ファイナンス事業より撤退しております。

(2) 主要な関係会社の異動

＜ネットサービス事業＞

主要な関係会社の異動の異動はありません。

＜ネットメディア事業＞

株式会社メディアイノベーションは、平成19年２月に保有する株式の全てを売却しているため連結から除外しております。

＜コマース事業＞

株式会社カーチスは、平成19年１月に保有する株式の全てを売却しているため連結から除外しております。それに伴い、イー・ロジスティックス㈱、㈱ジャックアカウンティング、㈱ジェイ・ファイナンス、AAフィナンシャル・システム㈱及び㈱オートサーバーも連結から除外しております。

＜ファイナンス事業＞

株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングスは、平成18年12月に保有する株式の全てを売却しているため連結から除外しております。それに伴い、ライブドア証券㈱、ビットキャッシュ㈱、㈱ライブドアクレジット、㈱ライブドアカード及び㈱ライブドアコモディティも連結から除外しております。

＜その他事業＞

株式会社メディアエクスチェンジは、平成19年１月に保有する株式の一部を売却し連結子会社から持分法適用会社となっております。

３ 【関係会社の状況】

(1)除外

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)		関係内容
(連結子会社)				所有割合	被所有割合	
㈱ライブドアフィナンシャルホールディングス	東京都新宿区	428	ファイナンス事業	100.0	―	
ライブドア証券㈱	東京都港区	15,446	ファイナンス事業 ネットサービス事業	(100.0)	―	
ビットキャッシュ㈱	東京都港区	471	ネットサービス事業	(100.0)	―	
㈱ライブドアクレジット	東京都港区	10	ネットサービス事業	(100.0)	―	
㈱ライブドアカード	東京都港区	20	ファイナンス事業	(100.0)	―	
㈱ライブドアコモディティ	東京都港区	2,000	ネットサービス事業	(100.0)	―	
フォーマイスターズ・システムコンサルティング㈱	東京都中央区	10	その他事業	(100.0)	―	
㈱ブランシェ	東京都港区	210	その他事業	(100.0)	―	
㈱カーチス	東京都新宿区	14,447	コマース事業	51.0	―	
イー・ロジスティックス㈱	東京都新宿区	200	コマース事業	(51.0)	―	
㈱ジャックアカウンティング	東京都新宿区	10	コマース事業	(51.0)	―	

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)		関係内容
㈱ジェイ・ファイナンス	東京都新宿区	10	コマース事業	(51.0)	―	
AAフィナンシャル・システム㈱	東京都新宿区	90	コマース事業	(51.0)	―	
㈱シーボディ	東京都港区	75	その他事業	100.0	―	
(持分法適用会社)						
㈱オートサーバー	愛知県豊橋市	424	コマース事業	(15.8)	―	
㈱メディアイノベーション	東京都渋谷区	6,140	その他事業	29.3	―	

(注)　議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。

(2)新規

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)		関係内容
(連結子会社)				所有割合	被所有割合	
㈱セシールブランドクリエイト	香川県高松市	50	コマース事業	(56.2)	―	

(注)　議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。

４ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年３月31日現在

事業の種類別セグメント名称	従業員数（名）
ネットサービス事業	126（　31）
ネットメディア事業	297（　47）
コマース事業	910（1,859）
ファイナンス事業	―（　―）
その他事業	402（　32）
全社（共通）	40（　9）
合　　計	1,775（1,978）

（注）１　臨時従業員数（契約社員、パートタイマー及び派遣社員）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
２　全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない営業・管理部門に所属しているものであります。
３　従業員数が前連結会計年度末より1,804名減少しておりますが、子会社を売却したことによるものであります。
４　ファイナンス事業部の従業員（１名）は兼務しており全社に含められております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成19年３月31日現在

従業員数（名）	364　(74)

（注）臨時従業員数（契約社員、パートタイマー及び派遣社員）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

セシールグループにおいて、セシール労働組合が組織されており、UIゼンセン同盟に属しております。

なお、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国の経済は、好調な企業収益を背景に設備投資が増加し、個人消費につきましても、雇用環境及び所得の改善により底堅く推移しており、景気回復基調を持続しました。原油価格の高騰、国内では税金、社会保険の個人負担の増大など懸念事項はありますが、国内外を問わず日本経済に対してポジティブな見通しが続いておりました。

しかしながら、2006年1月の当社などに対する東京地検特捜部の強制捜査以降、新興市場不信、監査法人不信から日本経済の混乱が生じ、株式市場の低迷が続くことについて懸念されております。

このような状況を踏まえ、当社は、当社株主、取引先、業界関係者、市場関係者をはじめ、社会を混乱に陥れた事件を起こしたことを反省すると共に、今後、当社グループは一丸となってコンプライアンスの徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。また、経営体制の再構築の他、事業の見直しを実施し、経営資源の選択と集中を図ってまいりたいと思います。

このような状況のもと、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は56,156百万円（前年同期比31.9%減）となり、経常損失は2,729百万円（前年同期は経常利益8,077百万円）となりました。また関係会社株式売却益2,735百万円など特別利益全体で合計2,997百万円、関係会社株式売却損4,069百万円、及び前期損益修正損2,233百万円など、特別損失全体で合計10,391百万円を計上したことにより、中間純損失は11,022百万円（前年同期は中間純利益1,159百万円）となりました。

単体業績では、売上高は2,396百万円（前年同期比27.9%減）となり経常損失は909百万円（前年同期は経常損失1,866百万円）、中間純損失は4,143百万円（前年同期は中間純損失1,513百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

(セグメントの業績概要)

ネットサービス事業につきましては、㈱ライブドアフィナンシャルホールディングスが連結対象から外れたことにより、前中間連結会計期間において大きく収益に貢献しておりましたオンライントレード、外国為替証拠金取引がなくなり、また、電子マネーを取り扱っているビットキャッシュ㈱が連結から除外されたため、売上高は1,742百万円（前年同期比76.8%減）、営業損失は71百万円（前年同期は営業損失31百万円）となりました。

ネットメディア事業につきましてはポータルサイト「livedoor」及びモバイル版ポータルサイト「livedoor」の運営及びコンテンツ提供を行っております。本事業の売上高は1,494百万円（前年同期比58.8%減）となり、営業損失は117百万円（前年同期は営業損失254百万円）となりました。

コマース事業につきましては弥生㈱や㈱セシールは順調に営業利益を計上しましたが、のれんの償却負担が大きいこと、当期に売却した㈱カーチスの業績悪化の影響により、売上高は47,925百万円（前年同期比83.6%増）となりましたが、営業損失は423百万円（前年同期は営業利益795百万円）となりました。

ファイナンス事業につきましては、㈱ライブドアフィナンシャルホールディングスは当期に連結対象から外れており、㈱ライブドアファイナンスも清算手続中であるため、売上高は無く、営業損失は736百万円（前年同期は営業利益8,439百万円）となりました。

その他事業につきましては、ターボリナックス㈱などが事業を行っており、売上高4,993百万円（前年

同期比58.4%増）、営業損失1,419百万円（前年同期は営業損失423百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前中間純損失が10,122百万円となったものの、投資有価証券の売却や貸付金の回収により、10,604百万円増加し、当中間連結会計期間末には82,119百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は7,114百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失、たな卸資産や営業債権の増加、法人税等の支払によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は18,987百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却や貸付金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,274百万円となりました。これは主に借入金の返済によるものです。なお、前中間連結会計期間よりも支出が大幅に減少している主な原因は、前中間連結会計期間においては借入金の返済による支出が多額であったためであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社のネットメディア事業の一部は受注生産であり、その制作期間も短いため現在のところ生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従って生産実績に関しては販売実績の欄をご参照ください。

(2) 受注実績

当社における受注実績は重要性に乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間におけるセグメント別販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ネットサービス事業	1,742,745	23.2
ネットメディア事業	1,494,229	41.2
コマース事業	47,925,851	183.6
ファイナンス事業	―	―
その他事業	4,993,759	158.4
合計	56,156,585	68.1

(注)　1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
　　2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、基本的に重要な事項はありませんが、グループ経営体制として、平成19年4月2日をもってライブドアホールディングスへ商号変更を行い、持株会社体制へと移行いたしました。今後はグループ傘下の子会社管理及び証券取引法違反事件に関連する損害賠償訴訟への対応に努めてまいります。

４ 【経営上の重要な契約等】

株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングス株式の譲渡について

当社は、2006年11月22日に開催された当社取締役会において、当社の完全子会社で中間持株会社である株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングス（以下、「LDFH」という）の全発行済普通株式を、アドバンテッジパートナーズLLP（以下、「AP」という）が管理・運営する投資事業組合等が出資する株式会社APFH（以下、「APFH」という）に譲渡すること（以下、「本件譲渡」という）を決議しております。

１．株式譲渡の目的及び経緯

LDFH は、当社完全子会社の中間持株会社であり、ライブドア証券株式会社（以下、「LD証券」という）、株式会社ライブドアコモディティ（以下、「LDCX」という）、株式会社ライブドアクレジット（以下、「LDCR」という）、ビットキャッシュ株式会社（以下、「BC」という）など金融事業等を営む複数の子会社を傘下に有しております。

2006年1月16日に当社が東京地検特捜部による強制捜査を受けたことに端を発する当社の証券取引法違反容疑により、LDFH傘下子会社等の事業運営において相当程度の影響が生じておりました。

特にLDFHの完全子会社であるLD証券は、当社の証券取引法違反容疑に係る有罪判決が確定した場合には、証券取引法第33条の3等に基づき、内閣総理大臣より当社がLD 証券の主要株主（原則として20％以上の議決権を有する株主等）でなくなるための措置命令等が下される可能性が有り、当社が引き続きLD証券の主要株主であり続けることは困難であると考えられました。LD 証券のほか、LDCX やLDCR等も、監督官庁の監督下で、金融商品先物取引業、商品先物取引業、貸金業等の許認可事業の運営又は必要な許認可の申請をしており、LD証券と同様に、当社の証券取引法違反容疑に係る有罪判決が確定した場合には、何らかの指導等が課せられるか、許認可の取得・維持が認められなくなるといった重大な影響を受ける可能性は否めない状況にございました。

また、LDFH傘下には、LD証券を筆頭に、信用力を重要な基盤とする金融事業を営む子会社があり、それらの子会社において、当社の証券取引法違反容疑の影響による顧客の流出や業績の急激な悪化、取引先との関係悪化等が顕在化し、それに伴い従業員のモチベーションの低下、人材の流出が生じ、事業運営上、深刻なダメージを被りつつありました。このような状況の中で、当社と致しましては、証券業登録の剥奪等許認可面における重大な懸念すべき事態を最大限回避すると共に、多様な金融サービスを複合的に提供できるプラットフォームを有するLDFHグループ一体での売却が、当社にとっての経済的価値の最大化及び株主を含めた全てのステークホルダーにとって最も望ましい選択であるという結論を出すに至りました。

そこで、当社は、2006年5月から事業会社やバイアウト・ファンド等の別を問わず幅広く譲受の意向を募り、日興シティグループ証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社を本件譲渡のフィナンシャル・アドバイザーとして選任し、法務、会計及び税務等についても複数の大手プロフェッショナル・ファームからの助言を受けながら、複数回に渡る入札手続を伴う透明且つ厳正なオークション・プロセスを実施致しました。当該プロセスにおいては、LDFHの一括譲渡だけではなく、LDFH傘下子会社等の個別譲渡等も含めて幅広い可能性を検討し、譲渡対価その他の条件を総合的に評価し、独立した第三者機関による評価書を取得して検討した結果、最終的には、APFHに対して、LDFHの全発行済普通株式を譲渡することを決定致しました。

２．株式譲渡の内容

APFHに対して、LDFHの全発行済普通株式8,010株を譲渡いたしました。

３．株式等譲渡先の情報

(1) APの概要（平成18年11月22日現在）

① 代表者：共同代表パートナー笹村泰助／リチャード・エル・フォルソム

② 本社：東京都千代田区永田町二丁目11 番１号山王パークタワー12 階

③ 運用に関わる金額：約1,025 億円

(2) APFHの概要

APFHは、APが運営・管理する投資事業組合等が出資する本件譲渡のための受皿会社です。

４．株式譲渡の対価

当社は本件株式等譲渡の対価として、APFHより金175億7,700円の支払いを受けました。

但し、平成18年12月末日時点におけるLDFHの連結純資産の金額等によって、譲渡対価額は調整される可能性があります。

５．譲渡対象会社（LDFH）の概要

(1)　商号：株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングス

(2)　代表者：清水幸裕

(3)　本店：所在地東京都新宿区歌舞伎町二丁目16 番9 号

(4)　設立年月日：平成17年2月1日

(5)　主な事業内容：金融事業子会社等を有する中間持株会社

(6)　決算期：9月

(7)　資本金：428,000千円（平成18年9月30日現在）

(8)　発行済株式総数：8,010株（平成18年9月30日現在）

(9)　大株主構成及び議決権比率：　株式会社ライブドア　100%（平成18年9月30日現在）

(10) 子会社等の状況（平成18年9月30日現在）

ライブドア証券株式会社（証券業）100%

株式会社ライブドアコモディティ（商品先物取引業）100%

株式会社ライブドアクレジット（貸金業）100%

ビットキャッシュ株式会社（プリペイド型電子マネー事業）100%

株式会社ライブドアカード（貸金業：休眠会社）　100%

株式会社セシールクレジットサービス（※1）（貸金業）50%

英極軟件開発有限公司（※2）（ ソフトウェア受託開発事業）100%

※1 株式会社セシールが発行済株式数の50%を保有しております。

※2 本件譲渡日までの当社とAP及びAPFHが別途合意する日に、英極軟件開発有限公司の平成18年9月30日時点の純資産額でLDFHより当社に譲渡することで合意しております。

６．当社のLDFH及びその子会社らに対する貸付債権について

当社は、LDFH及びその子会社らに対して、本契約締結日時点において合計約376億円の貸付債権を有しております。当該貸付債権については一定条件の下で一定期間貸付を継続するものの、段階的に返済を受け、最終的には金銭消費貸借関係を解消する予定でございます。最終的に当該貸付金の全額の回収が完了した場合には、当社は譲渡対価と併せて約551億円の現金を回収する見込みです（譲渡対価額の調整及び貸付期間の受取利息を除く）。

株式会社カーチスの株式売却

当社は、平成18年12月1日開催の取締役会において、株式会社ソリッドアコースティックスによる株式会社カーチスの株式公開買付けに対して、当社が保有する同社全株式を応募することを取締役会で決議しております。

１．公開買い付けへの応募条件の概要

①対象会社の名称：　株式会社カーチス

②買付けを行う株券等の種類：　普通株式132,600,000株

③買付けの期間：　平成18年12月4日（公開買付け開始日）から平成18年1月9日（公開買付け終了日）までを予定

④買付け価格：　1株につき98円

⑤決済の開始日：　平成19年1月15日

２．公開買付け実施会社の概要

①商号：　株式会社ソリッドアコースティックス

②代表者：　代表取締役 江川 賢記

③本店所在地：　東京都港区芝１－１１－１１

④設立年月日：　平成13年12月４日

⑤事業の内容：投資事業、事業育成（インキュベーション）事業、及び子会社管理（ビジネスマネジメント）業務

⑥当社との関係：　出資関係、人的関係、取引関係ともにございません。

３．譲渡の概要

①譲渡前の所有株式数：120,353,600株(持株比率51.0%)

②譲渡予定株式数：120,353,600株(持株比率51.0%)

③譲渡後の所有株式数：0株

メディアエクスチェンジ株式会社の株式売却について

当社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、メディアエクスチェンジ株式会社（以下「MEX社」）からの申し入れがあったこと等を背景に、業務及び資本提携の見直しについて検討して参りました。この度、日本SGI株式会社（以下「日本SGI」）より、当社及びMEX社に対し、資本移動の申し入れがあり、当該申し入れの内容を検討した結果、両社の利益に資すると判断したため、決議に至ったものであります。

１．メディアエクスチェンジ株式会社の概要

①商号：　メディアエクスチェンジ株式会社

②代表者：　代表取締役社長吉村伸

③本店所在地：　東京都豊島区東池袋３－１－１

④設立年月：　平成９年５月

⑤事業の内容：　企業向けデータセンター運営及びネット接続サービス等

⑥決算期：　３月末日
⑦従業員数：　13 名（平成18年3月末現在）
⑧資本金の額：　40億9765万円
⑨発行済株式総数：　94,965株

２．譲渡先の概要
①商号：　日本SGI株式会社
②代表者：　代表取締役社長和泉法夫
③本店所在地：　東京都渋谷区恵比寿４－２０－３
④設立年月：　昭和62年１月
⑤事業の内容：　Silicon LIVE！ソリューションの開発/販売、コンサルテーションエンタープライズ・ソリューションの販売、コンサルテーション等
⑥当社との関係：　出資関係、人的関係、取引関係ともにございません。

３．譲渡の概要
①譲渡前所有株式数：　48,972株(持株比率51.56%)
②譲渡予定株式数：　29,979株(持株比率31.56%)
③譲渡後所有株式数：　18,993株(持分比率20.00%)
④譲渡価額：　3,117,816,000円（１株あたり104,000円）

株式会社メディアイノベーションの株式売却
当社は、平成19年1月26日開催の取締役会において、当社関連会社である株式会社メディアイノベーション（当社関連会社、以下「MI社」という。）の当社保有の全株式をアルファグループ株式会社（東京都渋谷区、代表取締役：吉岡伸一郎、以下「AG社」という。）に譲渡することを決議しております。

１．株式譲渡の理由
当社は、AG社からの申し入れがあったこと等を背景に、MI社との資本提携の見直しについて検討して参りました。この度、AG社より、当社及びMI社に対し、資本移動の申し入れがあり、当該申し入れの内容を検討した結果、両社の利益に資すると判断したため、決議に至ったものであります。

２．株式会社メディアイノベーションの概要
①商号：　株式会社メディアイノベーション
②代表者：　代表取締役　穂谷野　智
③本店所在地：　東京都渋谷区渋谷3-3-5
④設立年月：　平成10年11月
⑤事業の内容：　インターネットマーケティング事業、リアルマーケティング事業等
⑥決算期：　12月末日
⑦従業員数：　117名　（平成18年6月末現在）
⑧資本金の額：　61億4095万円
⑨発行済株式総数：　7,976,705.01株

３．譲渡先の概要

①商号： アルファグループ株式会社
②代表者： 代表取締役 吉岡 伸一郎
③本店所在地： 東京都渋谷区東一丁目26番20号
④設立年月： 平成９年10月
⑤事業の内容： 携帯電話・端末販売業、人材派遣業等
⑥当社との関係： 出資関係、人的関係、重要な取引関係ともにございません。

４．譲渡の概要
①譲渡前所有株式数： 2,504,324株（持株比率 31.40%）
②譲渡予定株式数： 2,504,324株（持株比率 31.40%）
③譲渡後所有株式数： 0株（持分比率 0.00%）
④譲渡株式： 普通株式　2,504,324株
⑤譲渡価額： 1株当たり310円
⑥譲渡価額の総額： 776,340,440円
⑦譲渡日： 平成19年２月１日

簡易会社分割について
当社は、平成19年2月22日開催の取締役会において、簡易会社分割によるメディア事業部及びネットワーク事業部等の分社化（以下、「本件会社分割」という。）について、分割計画書の承認を決議しております。
１．会社分割の目的
当社（平成19 年4月2日に「株式会社ライブドアホールディングス」に商号変更予定。以下、「当社」という。）は、会社分割により新設会社として株式会社ライブドア（以下「新設会社」という。）を設立いたします。
本分割により、分割会社である当社は当社グループの持株会社として、グループの管理を担い、一方新設会社は、メディア事業部門、ネットワーク事業部門が分離、独立し、インターネットサービス事業を行います。
新設会社では、創業以来培ってきたインターネットテクノロジーと、インターネットビジネスにおける豊富なノウハウをベースに、「ポータルサイト運営事業」と「データセンター運営事業」に資源を集中することで事業拡大をはかり、インターネットユーザーに有益な先端サービス、ソリューションを提供してまいります。
２．会社分割の要旨
[1] 会社分割の日程
分割計画書承認取締役会 平成19年２月22日
本件会社分割の効力発生日 平成19年４月２日
分割登記 平成19年４月２日
[2] 会社分割の方式
(1) 会社分割の方式
当社を分割会社とした分社型の新設分割（簡易分割）です。
(2) 当方式を採用した理由
円滑な事業承継をはかるため、分社型新設分割といたしました。
[3] 株式の割当

本件会社分割に際して新設会社が発行する株式100,000株の全部を当社に割当てます。

[4] 分割交付金

本件会社分割に際して新設会社は分割交付金を支払いません。

[5] 新設会社が承継する権利義務

承継資産

新設会社が当社より承継する資産は、分割効力発生日前日までのメディア事業部、ネットワーク事業部（無線LAN事業に掛かるものは除く）、コマース事業部（ショッピング事業・ライブドアブックス事業・ライブドアリサイクル事業に係るものは除く）における前払費用以外の金銭債権を除く資産（商標権・ドメインその他知的財産権を含む）、投資有価証券（ジェイ・リスティング株式会社、株式会社エイシス、株式会社ライブドアキャリアの全株式）及び現金預金です。

承継債務

新設会社が当社より承継する債務は、メディア事業部、ネットワーク事業部（無線LAN事業に係るものは除く）、コマース事業部（ショッピング事業・ライブドアブックス事業・ライブドアリサイクル事業に係るものは除く）に係る前受収益、メディア事業部のlivedoorウォレットに係る預り金、メディア事業部のインターネット事業に係る会員向けのポイント引当金及び上記承継事業に係る従業員の賞与引当金及び積立金です。なお、金銭債務・簿外債務・偶発債務（訴訟及び本件分割の効力発生日以前の事象に起因して発生する訴訟によるものを含む）については承継いたしません。

承継雇用契約

新設会社が当社より承継する雇用契約は、平成19年４月１日において、メディア事業部、ネットワーク事業部に在籍する従業員との雇用契約及び派遣又は出向を受けている者に係る派遣契約又は出向契約です。

その他の権利義務

新設会社が当社より承継するその他の権利義務は、メディア事業部、ネットワーク事業部（無線LAN事業に係るものは除く）、コマース事業部（ショッピング事業・ライブドアブックス事業・ライブドアリサイクル事業に係るものは除く）に係る承継契約・承継規約・約款に基づく権利義務です。

[6] 債務履行の見込み

当社の資産、負債及び純資産の額ならびに新設会社が承継する資産、負債及び純資産の額等を勘案した結果、当社及び新設会社が本件会社分割後の事業活動において各社が負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在のところ予想されていないことから、本件会社分割の効力発生日以降に弁済期が到来する当社及び新設会社が負担する債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたしました。

[7] 新設会社に就任する役員

(1) 取締役

取締役 出澤 剛

取締役 照井 知基

取締役 ジョージ・ケラマン（社外）

取締役 落合 紀貴（社外）

取締役 益村 雄二（社外）

(2) 監査役

監査役 腰塚 和男（社外）

監査役 湯本 博（社外）

５ 【研究開発活動】

当中間連結会計期間は研究開発費として695百万円が計上されており、各事業部門別の研究開発活動は次のとおりであります。

（１）コマース事業

コマース事業における研究開発活動は、主に連結子会社である弥生㈱において開発・販売を行っている業務ソフトウェアの開発について行っており、コマース事業全体の研究開発費は、627百万円発生しております。

（２）その他事業

その他事業における研究開発活動は、主に連結子会社であるターボリナックス㈱において新商品である「wizpy」の開発を行っており、その他事業全体の研究開発費は67百万円発生しております。

第３ 【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間の設備投資については、主にコマース事業の連結子会社弥生㈱においてソフトウェア開発費用11百万円、カスタマーセンター設立関連に33百万円、その他事業の連結子会社ターボリナックス㈱においてソフトウェア開発費用98百万円を投資しております。当中間連結会計期間の設備投資総額は433百万円であります。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,196,550,000
計	4,196,550,000

(注) 平成18年12月22日開催の定時株主総会決議により平成19年4月2日付で株式併合に伴う定款変更が行われ会社が発行する株式の総数は4,154,584,500株減少し、41,965,500株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)（平成19年3月31日）	提出日現在発行数(株)（平成19年6月29日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,049,468,045.53	10,494,680	非上場	―
計	1,049,468,045.53	10,494,680	―	―

(注) 平成18年12月22日開催の定時株主総会決議により平成19年4月2日付で100株を1株に株式併合いたしました。これにより株式数は1,038,973,365.53株減少し、発行済株式数は10,494,680株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成13年７月19日)

	中間会計期末現在（平成19年3月31日）	提出日の前月末現在（平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	282,325	282,235
新株予約権のうち自己新株予約権の数	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	282,235	282
新株予約権の行使時の払込金額（円）	58	5,800
新株予約権の行使期間	平成15年7月20日～平成22年7月19日	平成15年7月20日～平成22年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　58円 資本組入額　29円	発行価格　5,800円 資本組入額　2,900円
新株予約権の行使の条件	平成13年7月19日開催の取締役会決議及び同日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。	平成13年7月19日開催の取締役会決議及び同日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

② 平成13年改正旧商法第280条の20及び第280条の21の規定に基づき発行する新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年12月19日)

	中間会計期末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,876,801	4,876,801
新株予約権のうち自己新株予約権の数	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,876,801	4,876
新株予約権の行使時の払込金額（円）	451	451,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日～ 平成19年12月19日	平成17年12月20日～ 平成19年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　451円 資本組入額　226円	発行価格　451,000円 資本組入額　226,000円
新株予約権の行使の条件	平成16年11月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。	平成16年11月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

株主総会の特別決議日(平成16年12月26日)

	中間会計期間末現在 (平成19年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年５月31日)
新株予約権の数（個）	6,000,000	6,000,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	583	583,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月27日～ 平成20年12月26日	平成18年12月27日～ 平成20年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　583円 資本組入額　292円	発行価格　583,000円 資本組入額　292,000円
新株予約権の行使の条件	平成17年11月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。	平成17年11月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(3) 【ライツプランの内容】

特に記載すべき事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

平成19年3月31日現在

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年10月１日 ～ 平成19年３月31日	―	1,049,468,045.53	―	86,291,382	―	87,138,881

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ゴールドマンサックスインターナショナル 常任代理人ゴールドマン・サックス証券会社東京支店	東京都港区六本木6丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー	222,951,017	21.24
堀江　貴文	東京都港区	181,031,074	17.25
宇野　康秀	沖縄県那覇市	133,740,000	12.74
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505044 常任代理人㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	東京都中央区日本橋兜町6番7号	95,029,823	9.05
ガンダーラマスターフォンドリミテッド	東京都港区六本木6丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー	86,684,235	8.25
ドイツ証券株式会社 代表取締役　ヘンリー・リショット	東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワー	80,768,424	7.69
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービーノントリティークライアンツ613 常任代理人　ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワー	22,822,848	2.17
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 常任代理人㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	東京都中央区日本橋兜町6番7号	13,932,000	1.32
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク3 常任代理人モルガン・スタンレー証券会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	12,485,963	1.18
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン 常任代理人㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	東京都中央区日本橋兜町6番7号	11,567,352	1.10
計	―	861,012,736	82.04

(注)　大株主は、平成19年３月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,628 (自己保有株式)	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,049,437,391	1,049,437,391	―
端株	普通株式 26.53	―	―
発行済株式総数	1,049,468,045.53	―	―
総株主の議決権	―	1,049,437,391	―

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式等が2,197,024株(0.21%)含まれます。

2. 「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.17株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライブドア	東京都港区六本木六丁目10番１号	30,628	－	30,628	0.00
計	―	30,628	－	30,628	0.00

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)　当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び69条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年10月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年10月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)　当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年10月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年10月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年10月１日から平成18年３月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日）の中間財務諸表については港陽監査法人の中間監査を受けており、また、当中間連結会計期間（平成18年10月１日から平成19年３月31日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については公認会計士 松山 昌司及び公認会計士 辻 高史の中間監査を受けております。

３　監査人の交代について

当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	港陽監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	公認会計士　松山昌司　公認会計士　辻　高史

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年３月31日） 金額(千円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成19年３月31日） 金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表（平成18年９月30日） 金額(千円)	構成比(%)
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金	※2	64,840,838		83,809,535		70,514,652	
2 証券業における預託金		47,672,100		—		25,768,149	
3 受取手形及び売掛金		17,749,296		10,996,289		27,057,901	
4 有価証券	※2	1,091,506		1,501,311		8,242,426	
5 営業投資有価証券		100,584		—		—	
6 証券業におけるトレーディング商品		14,842,977		—		11,316,593	
7 たな卸資産	※2	4,674,439		7,708,797		10,618,620	
8 繰延税金資産		271,641		—		—	
9 未収入金		406,677		—		—	
10 証券業における信用取引資産	※2	89,228,412		—		60,186,083	
11 短期貸付金		408,575		—		—	
12 その他	※2	12,314,953		8,847,922		16,983,757	
13 貸倒引当金		△279,139		△537,707		△1,103,134	
流動資産合計		253,322,864	69.1	112,326,148	60.3	229,585,050	73.3
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※1	6,924,867	1.9				
(1) 建物及び構築物	※2	—		10,392,197		13,285,713	
(2) 土地	※2	—		10,874,384		11,281,456	
(3) その他	※2	—		1,787,503		3,841,385	
有形固定資産合計		—		23,054,085	12.4	28,408,555	9.1
2 無形固定資産							
(1) のれん		—		15,212,871		—	
(2) 営業権		2,325,998		—		1,025,749	
(3) 連結調整勘定		31,044,230		—		21,643,592	
(4) ソフトウェア		3,868,698		—		—	
(5) その他		294,661		1,399,746		4,266,660	
無形固定資産合計		37,533,588	10.2	16,612,617	8.9	26,936,002	8.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	31,569,087		7,799,009		22,993,455	
(2) 出資金		1,338,184		—		—	
(3) 差入保証金		2,711,761		—		—	
(4) 繰延税金資産		108,369		—		—	
(5) 固定化債権	※4	514,107		—		—	
(6) 長期貸付金		37,866,997		23,925,028		7,050,185	
(7) その他	※2	2,646,644		2,614,774		6,559,033	
(8) 貸倒引当金		△8,367,277		△88,449		△8,393,816	
投資その他の資産合計		68,387,875	18.7	34,250,362	18.4	28,208,857	9.0
固定資産合計		112,846,331	30.8	73,917,066	39.7	83,553,415	26.7
Ⅲ 繰延資産				90,722	0.0	169,927	0.0
1 株式交付費		—		—		—	
2 新株発行費		282,882		—		—	
3 その他		1,901		—		—	
繰延資産合計		284,784	0.1	—		—	
資産合計		366,453,980	100.0	186,333,937	100.0	313,308,393	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年３月31日） 金額(千円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成19年３月31日） 金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表（平成18年９月30日） 金額(千円)	構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１　支払手形及び買掛金	※２	5,672,594		7,999,032		10,744,537	
２　短期借入金	※２	5,357,578		—		5,005,074	
３　一年以内返済予定長期借入金	※２	60,000		1,000,000		2,125,000	
４　未払金	※２	2,649,134		—		—	
５　未払費用		3,991,089		—		—	
６　未払法人税等		2,029,804		1,239,420		3,235,542	
７　預り金		27,738,435		—		—	
８　預り保証金		55,459		—		—	
９　賞与引当金		1,329,722		470,445		730,560	
１０　返品調整引当金		—		137,734		127,155	
１１　ポイント引当金		39,890		746,944		815,807	
１２　その他引当金		338,163		—		583,828	
１３　証券業における信用取引負債	※２	73,246,733		—		57,617,704	
１４　受入保証金		25,859,485		—		—	
１５　通貨スワップ		10,927		—		—	
１６　その他	※２	6,861,244		12,512,045		41,500,564	
流動負債合計		155,240,262	42.4	24,105,624	13.0	122,485,776	39.1
Ⅱ　固定負債							
１　社債		—		1,000,000		—	
２　長期借入金	※２	119,996		6,530,835		8,250,000	
３　繰延税金負債		64,254		—		—	
４　退職給付引当金		21,646		3,081,010		3,641,660	
５　役員退職慰労引当金		29,956		31,226		31,226	
６　利息返還損失引当金		—		6,220		737,433	
７　リース資産減損勘定		13,109		—		—	
８　その他		241,461		2,104,450		2,559,781	
固定負債合計		490,425	0.1	12,753,743	6.8	15,220,101	4.9
Ⅲ　特別法上の準備金							
１　証券取引責任準備金	※３	872,468		—		872,468	
２　商品取引責任準備金	※３	97,873		—		97,873	
特別法上の準備金合計		970,341	0.2	—	—	970,341	0.3
負債合計		156,701,029	42.8	36,859,367	19.8	138,676,219	44.3
（少数株主持分）							
少数株主持分		14,917,592	4.1	—	—	—	—
（資本の部）							
Ⅰ　資本金		86,291,382	23.5	—	—	—	—
Ⅱ　資本剰余金		90,521,408	24.7	—	—	—	—
Ⅲ　利益剰余金		18,262,656	5.0	—	—	—	—
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		△140,642	△0.0	—	—	—	—
Ⅴ　為替換算調整勘定		△97,859	△0.0	—	—	—	—
Ⅵ　自己株式		△1,586	△0.0	—	—	—	—
資本合計		194,835,358	53.2	—	—	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		366,453,980	100.0	—	—	—	—

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当中間連結会計期間末 (平成19年３月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年９月30日) 金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金		—		86,291,382		86,291,382	
2　資本剰余金		—		90,465,857		90,465,857	
3　利益剰余金		—		△35,936,155		△24,913,627	
4　自己株式		—		△1,308		△1,704	
株主資本合計		—	—	140,819,775	75.6	151,841,907	48.5
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金		—		△288,688		△224,480	
2　繰延ヘッジ損益		—		△15,665		△26,108	
3　為替換算調整勘定		—		△9,451		5,057	
評価・換算差額等合計		—	—	△313,805	△0.2	△245,532	△0.1
Ⅲ　新株予約権		—	—	—	—	9,982	0.0
Ⅳ　少数株主持分		—	—	8,968,600	4.8	23,025,816	7.3
純資産合計		—	—	149,474,570	80.2	174,632,173	55.7
負債・純資産合計		—	—	186,333,937	100.0	313,308,393	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)	当中間連結会計期間 (自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			82,434,054	100.0		56,156,585	100.0		137,911,761	100.0
Ⅱ　売上原価			53,824,907	65.3		29,418,802	52.4		87,374,346	63.4
売上総利益			28,609,146	34.7		26,737,782	47.6		50,537,415	36.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		21,119,461	25.6		29,505,128	52.5		52,754,019	38.2
営業利益又は営業損失(△)			7,489,684	9.1		△2,767,346	△4.9		△2,216,604	△1.6
Ⅳ　営業外収益										
受取利息		203,639			305,991			142,970		
受取手数料		859,613			—			885,927		
受取配当金		9,785			13,198			56,252		
有価証券売却益		35,101			—			—		
持分法による投資利益		103,948			—			—		
為替差益		—			293,875			—		
その他		176,629	1,388,718	1.7	254,349	867,415	1.6	940,843	2,025,994	1.5
Ⅴ　営業外費用										
支払利息		30,374			206,820			252,659		
株式交付費償却		—			91,495			246,329		
新株発行費償却		126,380			—			—		
組合費用		15,600			—			—		
持分法による投資損失		—			106,798			18,309		
為替差損		28,750			—			—		
支払手数料		311,339			313,753			584,759		
その他		288,402	800,847	1.0	110,394	829,262	1.5	839,145	1,941,204	1.4
経常利益又は経常損失(△)			8,077,555	9.8		△2,729,193	△4.8		△2,131,813	△1.5

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日） 金額(千円)		百分比(%)	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日） 金額(千円)		百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日） 金額(千円)		百分比(%)
Ⅵ　特別利益										
関係会社株式売却益		151,089			2,735,139			129,448		
固定資産売却益	※２	8,927			2,128			1,698		
投資有価証券売却益		1,066,331			—			1,242,888		
貸倒引当金戻入額		10,097			—			—		
債務免除益		17,596			—			—		
前期損益修正益		240,514			—			330,063		
商品取引責任準備金戻入		178,277			—			—		
その他		18,639	1,691,475	2.1	260,363	2,997,631	5.3	365,266	2,069,367	1.5
Ⅶ　特別損失										
固定資産除却損	※３	477,451			108,587			735,992		
固定資産売却損	※４	170,945			—			189,961		
固定資産評価損		35,913			—			—		
投資有価証券売却損		11			—			336,455		
契約変更違約金		641,694			—			3,093,358		
本社移転費用	※５	8,136			—			—		
前期損益修正損	※６	638,775			2,233,828			3,327,504		
関係会社株式売却損		10,561			4,069,479			1,497,004		
投資有価証券評価損		19,753			—			—		
たな卸資産廃棄損		5,025			—			—		
スワップ損失		182,848			—			176,790		
減損損失	※８	286,867			157,242			5,567,699		
証券取引責任準備金繰入		550,717			—			—		
その他	※７	3,721,156	6,749,858	8.2	3,822,093	10,391,231	18.5	22,264,128	37,188,896	27.0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失(△)			3,019,172	3.7		△10,122,793	△18.0		△37,251,343	△27.0
法人税、住民税及び事業税		1,976,777			1,089,679			4,034,974		
法人税等調整額		103,238	2,080,016	2.5	△176,451	913,227	1.6	44,538	4,079,512	3.0
少数株主損失			220,476	0.3		13,493	0.0		489,160	0.4
中間純利益又は中間（当期）純損失（△）			1,159,632	1.4		△11,022,528	△19.6		△40,841,695	△29.6

③ 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日) 金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			90,414,205
Ⅱ　資本剰余金増加高			
1　新株予約権の行使による新株の発行		51,652	
2　合併による増加高		55,550	107,202
Ⅲ　資本剰余金中間期末残高			90,521,408
(利益剰余金の部)			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			16,192,085
Ⅱ　利益剰余金増加高			
1　中間純利益		1,159,632	
2　新規連結による増加高		1,371,746	2,531,379
Ⅲ　利益剰余金減少高			
1　連結除外による減少高		405,167	
2　合併による減少高		55,641	460,809
Ⅳ　利益剰余金中間期末残高			18,262,656

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自　平成18年10月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年９月30日残高(千円)	86,291,382	90,465,857	△24,913,627	△1,704	151,841,907
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失		2,233,828 △2,233,828	△11,022,528		△11,022,528
その他				396	396
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)			△11,022,528	396	△11,022,132
平成19年３月31日残高(千円)	86,291,382	90,465,857	△35,936,155	△1,308	140,819,775

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年９月30日残高(千円)	△224,480	△26,108	5,057	△245,532	9,982	23,025,816	174,632,173
中間連結会計期間中の変動額							
中間純損失							△11,022,528
その他							396
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△64,207	10,442	△14,509	△68,273	△9,982	△14,057,215	△14,135,471
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△64,207	10,442	△14,509	△68,273	△9,982	△14,057,215	△25,157,603
平成19年３月31日残高(千円)	△288,688	△15,665	△9,451	△313,805	―	8,968,600	149,474,570

前連結会計年度(自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年９月30日残高(千円)	86,239,416	90,414,205	16,192,085	△1,548	192,844,158
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	51,966	51,652			103,618
当期純損失			△40,841,695		△40,841,695
自己株式の取得				△156	△156
役員賞与(注)			△255,866		△255,866
連結範囲の変更による利益剰余金の減少			△8,151		△8,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	51,966	51,652	△41,105,713	△156	△41,002,250
平成18年９月30日残高(千円)	86,291,382	90,465,857	△24,913,627	△1,704	151,841,907

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成17年９月30日残高(千円)	782,193	―	△22,851	759,341	―	11,861,633	205,465,133
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							103,618
当期純損失							△40,841,695
自己株式の取得							△156
役員賞与(注)							△255,866
連結範囲の変更による利益剰余金の減少							△8,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,006,674	△26,108	27,909	△1,004,873	9,982	11,164,182	10,169,291
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△1,006,674	△26,108	27,909	△1,004,873	9,982	11,164,182	△30,832,959
平成18年９月30日残高(千円)	△224,480	△26,108	5,057	△245,532	9,982	23,025,816	174,632,173

(注)　３月期決算の子会社が平成18年６月に開催をした定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
区分	注記事項	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失(△)		3,019,172	△10,122,793	△37,251,343
減価償却費及び償却費		897,176	875,608	3,694,284
連結調整勘定償却額		—	—	21,717,634
のれん償却額		—	2,696,927	—
貸倒引当金の増減額		89,200	245,220	567,217
賞与引当金の増減額		644,929	△113,683	28,855
返品調整引当金の増減額		△16,908	10,579	44,647
退職給付引当金の増減額		1,240	△143,922	350,449
ポイント調整引当金の増減額		3,329	△63,752	△40,277
繰延資産償却費		126,380	91,495	246,329
固定資産除却損		477,451	108,587	735,992
固定資産評価損		35,913	—	—
固定資産売却益		△8,927	△2,128	△1,698
固定資産売却損		170,945	—	189,961
受取利息及び受取配当金		△1,073,038	△319,190	△199,223
支払利息		341,131	206,820	252,659
持分法による投資損益		—	106,798	18,309
為替差損益		28,741	△293,875	△105,095
投資有価証券評価損		19,753	—	—
投資有価証券売却益		△1,066,331	—	—
投資有価証券売却損		11	—	336,455
有価証券売却益		△35,101	—	△36,683
有価証券評価損		33,951	—	553,413
関係会社株式売却益		△151,089	△501,311	△129,448
関係会社株式売却損		10,561	4,069,479	1,497,004
減損損失		286,867	157,242	5,567,699
預託金の増減額		△7,808,474	—	16,451,938
売上債権の増減額		2,685,503	△1,709,305	4,910,079
営業投資有価証券の増減額		6,402,832	—	6,503,416
たな卸資産の増減額		340,090	△1,495,715	△350,201
営業貸付金の増減額		△7,219,437	—	△18,405,568
差入保証金の増減額		△431,011	—	—
仕入債務の増減額		△4,386,322	2,271,659	△3,129,522
未収入金の増減額		13,774,379	—	—
預り金の増減額		△1,757,442	—	—
預り保証金増減額		△63,901	—	△44,174
受入保証金の増減額		9,500,860	—	700,479
信用取引資産負債の増減額		△7,643,292	—	△7,079,814
トレーディング商品の増減額		△6,476,221	—	△3,175,967
その他の流動資産の増減額		2,840,234	—	—
その他の流動負債の増減額		1,087,047	—	—
投資その他の資産の増減額		△439,452	—	—
役員賞与の支払額		—	—	△255,866
その他		4,895,129	△1,534,247	6,158,600
小計		9,135,883	△5,459,508	320,553
利息及び配当金の受取額		1,073,038	627,107	87,256
利息の支払額		△341,131	△207,861	△124,004
法人税等の支払額		△918,917	△2,074,149	△3,574,221
法人税等の還付額		—	—	1,570,541
契約変更違約金		△641,694	—	△3,093,358
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,307,178	△7,114,411	△4,813,232

科目	注記事項	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日） 金額(千円)	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日） 金額(千円)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日） 金額(千円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△256,095	△2,996,715	△3,898,318
有価証券の売却による収入		65,785	―	967,439
有形固定資産の取得による支出		△3,075,264	△429,788	△4,373,513
有形固定資産の売却による収入		3,108,099	16,878	3,100,592
無形固定資産の取得による支出		△1,064	△97,801	△1,882,008
無形固定資産の売却による収入		34,142	―	33,162
投資有価証券の取得による支出		△126,285	―	△368,935
投資有価証券の売却による収入		10,515,239	20,176,929	1,403,634
出資金の支払による支出		△380,372	―	―
出資金の回収による収入		―	―	536,943
関係会社株式の売却による収入		151,089	―	―
新規連結子会社の取得による支出		△12,544,003	―	△31,876,152
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		―	△17,964,032	―
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		186,269	―	2,414,245
貸付による支出		△31,449,496	△33,057,622	△36,226,225
貸付金の回収による収入		5,966,488	55,752,635	36,887,806
その他		△7,259,204	△2,413,467	13,307,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		△35,064,674	18,987,014	△19,973,785
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		―	30,835	―
長期借入金の返済による支出		△4,729,125	△2,875,000	△6,419,236
社債発行による収入		―	1,000,000	―
社債償還による支出		△42,000	―	△42,000
短期借入金による収入		10,128,950	―	7,000,000
短期借入金の返済による支出		△8,622,107	―	△264,916
自己株式取得による支出		△37	―	△156
株式の発行による収入		103,618	649,826	103,618
その他		―	△80,638	△360,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,160,700	△1,274,976	16,538
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△75,008	7,131	△239,755
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額		△29,993,204	10,604,758	△25,010,235
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		94,834,043	71,514,258	95,733,885
Ⅶ　連結追加に伴う現金及び現金同等物増加高		―	―	790,608
Ⅷ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※１	64,840,838	82,119,016	71,514,258

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
１.連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　45社 連結子会社の名称 ㈱ブロードバンドピクチャーズ ジェイ・リスティング㈱ ㈱ベストリザーブ ㈱ライブドアキャリア ㈱ライブドアパブリッシング ㈱ライブドアベースボール ㈱モノリス ㈱ぽすれん 英極軟件開発有限公司 弥生㈱ ㈱エイシス Mail Creations.com,Inc Myrice Limited ClickDiario Network Internet Corp. livedoor Interactive S.L livedoor Europe GmbH ㈱ライブドアフィナンシャルホールディングス ㈱ライブドアファイナンス ライブドア証券㈱ ビットキャッシュ㈱ ㈱ライブドアクレジット ㈱ファイブドアファクタリング ㈱ライブドアカード ㈱ライブドアコモディティ ㈱ライブドア不動産 ライブドア債権回収㈱ ㈱ライブドアリアルエステート ザ・ゴルフ・シーオー・ジェーピー㈱ ㈱ライブドアオート イー・ロジスティックス㈱ ㈱ジャックアカウンティング ㈱ジェイ・ファイナンス ＡＡフィナンシャル・システム㈱ ターボリナックス㈱ ネットアンドセキュリティ総研㈱ livedoor Interactive (Thailand)Co.Ltd. Innovation Interactive Inc. メディア・エクスチェンジ㈱ Livedoor Finance S.A. Myrice information Myrice Advertising Myrice Network 360i LLC eXact Advertising LLC Search Ignite,Inc.	(1) 連結子会社の数　34社 連結子会社の名称 ジェイ・リスティング㈱ ㈱ベストリザーブ ㈱ライブドアキャリア ㈱ライブドアパブリッシング ㈱モノリス ㈱ぽすれん 英極軟件開発有限公司 英極軟件開発（大連）有限公司上海分公司 弥生㈱ ㈱エイシス Mail Creations.com,Inc ClickDiario Network Internet Corp.BVI ClickDialio Network S.A. Guatemala Operadora de Servicios CDN, S.A. Guatemala ClickDialio Network S.A. Mexico ClickDialio Network S.A. de C.V. livedoor Interactive S.L livedoor Europe GmbH ㈱ライブドアファイナンス ㈲アジア物産 ターボリナックス㈱ ゼンド・ジャパン㈱ Turbolinux India Private Limited レーザーファイブ㈱ Innovation Interactive Inc. 360i LLC eXact Advertising LLC Search Ignite,Inc. ㈱セシール ㈱セシールビジネス＆スタッフィング ㈱セシールコミュニケーションズ ㈱セシールプラス ㈱セシールロジスティックス ㈱セシールブランドクリエイト	(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　　49社 連結子会社の名称 ジェイ・リスティング㈱ ㈱ベストリザーブ ㈱ライブドアキャリア ㈱ライブドアパブリッシング ㈱モノリス ㈱ぽすれん 英極軟件開発有限公司 弥生㈱ ㈱エイシス Mail Creations.com,Inc ClickDiario Network Internet Corp. ClickDialio Network S.A. Guatemala Operadora de Servicios CDN, S.A. Guatemala ClickDialio Network S.A. ClickDialio Network S.A. de C.V. livedoor Interactive S.L livedoor Europe GmbH ㈱ライブドアフィナンシャルホールディングス ㈱ライブドアファイナンス ㈱ブランシェ ㈱シーボディ フォーマイスターズ㈱ ライブドア証券㈱ ビットキャッシュ㈱ ㈱ライブドアクレジット ㈱セシールクレジットサービス ㈱ライブドアカード ㈱ライブドアコモディティ Innovation Interactive Inc. ㈱セシール ㈱セシールビジネス＆スタッフィング ㈱セシールコミュニケーションズ ㈱セシールプラス ㈱セシールロジスティックス ㈲アジア物産 ターボリナックス㈱ ゼンド・ジャパン㈱ turbolinux India Private Limited レーザーファイブ㈱ メディアエクスチェンジ㈱ ㈱カーチス イー・ロジスティックス㈱ ㈱ジャックアカウンティング ㈱ジェイ・ファイナンス ＡＡフィナンシャル・システム㈱ 360i LLC eXact Advertising LLC Exact Search, Inc ボトムアップ投資事業組合

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
	Innovation Interactive, Inc.ほか5社の計6社を連結の範囲に含めました。 また、当中間連結会計期間において、連結子会社は、合併等により㈱キューズネット他7社の計8社が減少いたしました。 ジャック・ホールディングス㈱は平成18年1月1日に㈱ライブドアオートへ商号変更いたしました。	上記のうち、㈱セシールブランドクリエイトについては、㈱セシールが当中間連結会計期間において新たに連結子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱ライブドアファイナンシャルホールディングスについては当社保有株式の全部を売却したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。それに伴い、英極軟件開発有限公司を除く同社の連結子会社、ライブドア証券㈱、㈱ライブドアコモディティ、㈱ライブドアカード、㈱ライブドアクレジット及びビットキャッシュ㈱も連結の範囲から除いており、㈱セシールと㈱ライブドアファイナンシャルホールディングスが併せて所有していた㈱セシールクレジットサービスは持分法適用会社へと移行しております。英極軟件開発有限公司については㈱ライブドアファイナンシャルホールディングスから当該株式を譲受け、前連結会計年度と同様、連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱ブランシェ、㈱シーボディ、フォーマイスターズ・システムコンサルティング㈱、㈱カーチスについても当社保有の株式を売却したことにより、連結の範囲から除いております。それに伴い、イー・ロジスティックス㈱、㈱ジャックアカウンティング、㈱ジェイ・ファイナンス及びAAフィナンシャル・システム㈱も連結の範囲から除いております。 また、前連結会計年度において連結の範囲に含めておりましたボトムアップ投資事業組合は解散したため、連結の範囲から除いております。	当連結会計年度より、新規に株式を取得したInnovation Interactive, Inc他21社の計22社を連結の範囲に含めました。 また、当連結会計年度において、吸収合併等により連結子会社は㈱ワイワイシー他16社の計17社が減少しました。 ㈱ライブドアファクタリングは平成18年５月19日㈱セシールクレジットサービスへ商号変更しました。㈲東洋エンタープライズは平成18年７月１日㈱セシールビジネス＆スタッフィングに商号変更しました。ジャック・ホールディングス㈱は平成18年１月１日に㈱ライブドアオートに商号変更し、㈱ライブドアオートは平成18年７月１日に㈱カーチスに商号変更しました。 プロジー㈱、㈱キューズネット、㈲セッション及び㈱サイバーアソシエイツは平成18年２月１日に当社が吸収合併しました。 Myrice Limitedは平成18年９月25日株式譲渡契約を締結いたしました。 ㈱ライブドア不動産は平成18年７月28日に全株式を譲渡いたしました。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年９月８日　実務対応報告第20号)を適用しております。この結果、１組合（ボトムアップ投資事業組合）を連結の範囲に含めております。 この変更により、総資産が2,376,440千円、売上高及び売上総利益がそれぞれ670,002千円増加し、営業損失及び経常損失がそれぞれ498,391千円、税金等調整前当期純損失が416,453千円増加しております。

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
		さらに、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱メディアエクスチェンジについては、当社が保有する株式の一部を売却したことにより連結子会社から持分法適用会社へと移行しております。	
２.持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社の数　３社 ㈱イノベーションラボ、㈱オートサーバー、㈱ライブドアマーケティングに対して持分法を適用しております。	(1)持分法適用の関連会社の数　４社 ヴィ・ネットワークシステムズ㈱、メディアエクスチェンジ㈱、Turbolinux China Co.,Ltd.、㈱セシールクレジットサービスに対して持分法を適用しております。 ㈱セシールクレジットサービスは従来連結子会社でしたが、当該株式を㈱セシールと併せて保有していた㈱ライブドアファイナンシャルホールディングスの連結除外により持分法適用会社へと移行しております。 ㈱メディアイノベーションは当社保有の株式を売却したことにより、㈱オートサーバーは㈱カーチスの当社保有株式を売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社の数　３社 ヴィ・ネットワーク・システムズ㈱、㈱メディアイノベーション、㈱オートサーバーに対して持分法を適用しております。
	(2)持分法適用会社のうち㈱イノベーションラボの決算日は2月末日、㈱オートサーバーの決算日は5月31日及びライブドアマーケティングの決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	(2)持分法適用会社のうちヴィ・ネットワーク・システムズ㈱の決算日は５月31日、メディアエクスチェンジ㈱の決算日は３月31日、Turbolinux China Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、ヴィ・ネットワーク・システムズ㈱については平成19年３月31日に仮決算を行っており、メディアエクスチェンジ㈱、Turbolinux China Co.,Ltd.については上記決算日現在の財務諸表を使用しております。	(2) ヴィ・ネットワーク・システムズ㈱の決算日は５月31日、㈱メディアイノベーションの決算日は12月31日、㈱オートサーバーの決算日は５月31日であります。 連結財務諸表にあたっては、平成18年９月30日に各社仮決算を行っております。

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
３.連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結財務諸表の作成にあたっては、平成18年3月31日に下記子会社について仮決算を行っております。 会社名 / 決算月 英極軟件開発有限公司 / 12月 Livedoor Interactive (Thailand) / 12月 Mail Creations.com.Inc / 12月 Myrice Limited / 12月 Livedoor Europe GmbH / 12月 ターボリナックス㈱ / 12月 ClickDiario Network Internet Corp. / ６月 ライブドア証券㈱ / ３月 ㈱ライブドアオート / ３月 イー・ロジスティックス㈱ / ３月 ㈱ジャックアカウンティング / ３月 ㈱ジェイ・ファイナンス / ３月 ㈱ＡＡフィナンシャル・システム / ３月 ザ・ゴルフ・シーオー・ジェーピー㈱ / ３月 Livedoor Finance S.A. / 12月 Myrice information / 12月 MyRice Advertising / 12月 MyRice Network / 12月 Innovation Interactive, Inc. / 12月 360i LLC / 12月 eXact advertising LLC / 12月 Search Ignite,Inc. / 12月 それ以外の連結子会社の決算日は、中間連結決算日と一致しております。	中間連結財務諸表の作成にあたっては、平成19年3月31日に下記子会社について仮決算を行っております。 会社名 / 決算月 Mail Creations.com,Inc / 12月 ClickDiario Network Internet Corp.BVI / 12月 ClickDiario Network S.A. Guatemala / 12月 Operadora de Servicios CDN, S.A. Guatemala / 12月 ClickDiario Network S.A. Mexico / 12月 ClickDiario Network S.A. de C.V. / 12月 livedoor Europe GmbH / 12月 英極軟件開発有限公司 / 12月 英極軟件開発（大連）有限上海分公司 / 12月 ㈱セシール / 12月 ㈱セシールビジネス＆スタッフィング / 12月 ㈱セシールコミュニケーションズ / 12月 ㈱セシールプラス / 12月 ㈱セシールロジスティクス / 12月 ㈱セシールブランドクリエイト / 12月 ㈲アジア物産 / 12月 ターボリナックス㈱ / 12月 Turbolinux India Private Limited / ３月 ゼンド・ジャパン㈱ / 12月 レーザファイブ㈱ / 12月 Innovation Interactive , Inc / 12月 360i LLC / 12月 eXact Advertising LLC / 12月 Search Ignite,Inc. / 12月 livedoor Interactive S.L. / ８月 それ以外の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結財務諸表の作成にあたっては、平成18年9月30日に下記子会社について仮決算を行っております。 会社名 / 決算月 英極軟件開発有限公司 / 12月 Mail Creations.com.Inc / 12月 ClickDiario Network Internet Corp. / 12月 Livedoor Europe GmbH / 12月 Innovation Interactive, Inc / 12月 ㈱セシール / 12月 ㈱セシールビジネス＆スタッフィング / 12月 ㈱セシールコミュニケーションズ / 12月 ㈱セシールプラス / 12月 ㈱セシールロジスティックス / 12月 ㈲アジア物産 / 12月 ターボリナックス㈱ / 12月 ゼンド・ジャパン株式会社 / 12月 レーザーファイブ株式会社 / 12月 360i LLC / 12月 eXact Advertising LLC / 12月 Exact Search, Inc / 12月 ライブドア証券㈱ / ３月 Turbolinux India Private Limited / ３月 メディアエクスチェンジ㈱ / ３月 ㈱カーチス / ３月 イー・ロジスティックス㈱ / ３月 ㈱ジャックアカウンティング / ３月 ㈱ジェイ・ファイナンス / ３月 ＡＡフィナンシャル・システム㈱ / ３月 livedoor Interactive S.L. / ８月 ボトムアップ投資事業組合 / ６月 それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
４．株式交換に伴う資本連結に関する事項	株式交換方式により取得した連結子会社の資本連結手続きは、持分プーリング法によっております。 持分プーリング法とは企業結合が生じた事業年度において、その結合が事業年度のどの時点に生じたかに関わらず、基本的に結合当事会社の財務諸表を合算する方法であります。従って、持分プーリング法によれば、結合当事者の資産、負債が結合時点の公正な評価額に修正されることも、連結調整勘定が計上されることもありません。	―	株式交換方式により取得した連結子会社の資本連結手続きは、持分プーリング法によっております。 持分プーリング法とは企業結合が生じた事業年度において、その結合が事業年度のどの時点に生じたかに関わらず、基本的に結合当事会社の財務諸表を合算する方法であります。従って、持分プーリング法によれば、結合当事者の資産、負債が結合時点の公正な評価額に修正されることも、連結調整勘定が計上されることもありません。
５．会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券 時価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算出） 時価のないもの 主として総平均法による原価法 投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、損益帰属方式により取り込む方法 ②たな卸資産 商　品 先入先出法に基づく原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 主として先入先出法に基づく原価法 ③デリバティブ 時価法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算出） 時価のないもの 同左 投資事業組合への出資金 同左 ②たな卸資産 商　品 主として先入先出法に基づく原価法 製　品 主として総平均法に基づく原価法 原材料 個別法に基づく原価法 仕掛品 同左 貯蔵品 同左 ③デリバティブ 同左	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算出） 時価のないもの 同左 投資事業組合への出資金 同左 ②たな卸資産 商　品 先入先出法に基づく原価法 製　品 総平均法に基づく原価法 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左 ③デリバティブ 同左

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
５．会計処理基準に関する事項	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法（一部定額法）によっております。 なお、耐用年数は、以下の通りです。 建物…3～50年 車両運搬具…6年 工具器具及び備品…2～20年 ②無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（2～7年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3～5年）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 営業権については、投資の効果が及ぶ期間(5年)で均等償却しております。 ③繰延資産 新株発行費 ３年間で均等償却しております。	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法（一部定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りです。 建物及び構築物…3～50年 その他有形固定資産…3～20年 ②無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 のれんについては、投資の効果が及ぶ期間(5年)で均等償却しております。 ③繰延資産 株式交付費 ３年間で均等償却しております。	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法（一部定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りです。 建物…3～50年 機械装置及び運搬具…4～12年 その他有形固定資産…3～20年 ②無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（2～7年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 営業権については、投資の効果が及ぶ期間(5年)で均等償却しております。 ③繰延資産 株式交付費 ３年間で均等償却しております。 （会計方針の変更） （繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い） 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年８月11日実務対応報告第19号）を適用しております。 前連結会計年度において繰延資産の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に、また「新株発行費償却」は「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
５．会計処理基準に関する事項	(3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左	(3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左

次へ

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
５．会計処理基準に関する事項	②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当中間連結会計期間の負担に属する支給見込額を計上しております。	②賞与引当金 同左	②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計期間の負担に属する支給見込額を計上しております。
	③返品調整引当金 ―	③返品調整引当金 商品の返品による損失に備えるため、過去の実績返品率を勘案し、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。	③返品調整引当金 同左
	④ポイント引当金 使用実質率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積もり額を計上しております。	④ポイント引当金 同左	④ポイント引当金 同左
	⑤退職給付引当金 一部の連結子会社では従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を販売費・一般管理費に計上しております。 また、当該子会社が加入している日本証券業厚生年金基金については、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。	⑤退職給付引当金 ㈱セシールでは従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	⑤退職給付引当金 ㈱セシール及びライブドア証券㈱では従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を販売費・一般管理費に計上しております。 また、ライブドア証券㈱が加入している日本証券業厚生年金基金については、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。
	⑥役員退職慰労引当金 弥生㈱では役員の退職により支給する退職慰労金に充当するため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。当該引当金は商法施行規則第43条に規程する引当金であります。	⑥役員退職慰労引当金 ㈱セシール及び弥生㈱では役員の退職により支給する退職慰労金に充当するため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	⑥役員退職慰労引当金 ㈱セシール及び弥生㈱では役員の退職により支給する退職慰労金に充当するため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
５．会計処理基準に関する事項	⑦社名変更関連引当金 株式会社ライブドアオートでは、社名変更に関連して今後発生すると見込まれる額を計上しております。	⑦―	⑦―
	⑧店舗閉鎖引当金 株式会社ライブドアオートでは、店舗閉鎖に伴う費用損失に備えるため、今後の発生見込額を計上しております。	⑧―	⑧―
	⑨債務保証損失引当金 株式会社ライブドアオートでは、債務保証に伴う損失に備えるため、債務保証先の損失発生額を計上しております。	⑨―	⑨―
	⑩証券取引責任準備金 一部の連結子会社では証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基く「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	⑩―	⑩証券取引責任準備金 ライブドア証券㈱では証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づく「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。
	⑪商品取引責任準備金 商品取引所法第221条の規定に基づき計上しております。	⑪―	⑪商品取引責任準備金 ㈱ライブドアコモディティでは商品取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき計上しております。
	⑫―	⑫利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分について顧客からの返還請求発生見込額を計上しております。	⑫利息返還損失引当金 同左 （追加情報） 当連結会計期間より、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に従って利息返還損失引当金を計上しております。
	⑬―	⑬―	⑬投資損失引当金 連結子会社及び持分法適用会社に係る投資損失に備えるため、各社の財政状態を勘案し、所要額を計上しております。

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
５．会計処理基準に関する事項	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
５．会計処理基準に関する事項	(6)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： デリバティブ取引 （為替予約取引、 通貨スワップ取引、 金利スワップ取引） ヘッジ対象： キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。 ③ヘッジ方針 当社の内規に基づき、キャッシュ・フロー変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。	(6)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： 商品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金 ③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(6)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： デリバティブ取引 （通貨スワップ取引、 金利スワップ取引） ヘッジ対象： 同左 ③ヘッジ方針 同左

区分	前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
５．会計処理基準に関する事項	④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (7)その他の中間連結財務諸表作成の為の重要な事項 ①　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ②　投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、損益帰属方式により取り込む方法によっております。	④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (7)その他の中間連結財務諸表作成の為の重要な事項 ①　同左 ②　―	④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (7)その他の連結財務諸表作成の為の重要な事項 ①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ②　―
６．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を範囲としております。	同左	同左

次へ

会計処理の変更

前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	前連結会計年度 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利益の額が286,867千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 （子会社の売上計上基準について） 当中間連結会計期間よりビットキャッシュ㈱のプリペイド式電子マネーについて、売上高の計上基準を流通総額基準から手数料収入基準へ変更しております。 この変更は、ビットキャッシュ㈱の電子マネー事業に係る取引の急激な拡大等、今後の当該事業の展開を総合的に勘案し、当連結グループの経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高が15,178,009千円、売上原価が15,178,009千円それぞれ減少しております。 なお、これによる中間純利益への影響はございません。	（企業結合に係る会計基準等） 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年12月22日企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当中間連結会計期間より改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日企業会計基準第１号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成18年８月11日　企業会計基準適用指針第２号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 これにより税金等調整前当期純損失の額が5,567,699千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、151,622,484千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 （子会社の売上計上基準について） 当連結会計年度よりビットキャッシュ㈱のプリペイド式電子マネーについて、売上高の計上基準を流通総額基準から手数料収入基準へ変更しております。

前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	前連結会計年度 （自平成１７年１０月　１日 至平成１８年　３月３１日）
		この変更は、ビットキャッシュ㈱の電子マネー事業に係る取引の急激な拡大等、今後の当該事業の展開を総合的に勘案し、当連結グループの経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高が30,844,726千円、売上原価が30,844,726千円それぞれ減少しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 （役員賞与に関する会計基準） 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　企業会計基準　平成17年11月29日 第４号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）
―	（中間連結貸借対照表） １．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました流動資産の「繰延税金資産」（当中間連結会計期間948,672千円）については、金額に重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ２．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「未収入金」（当中間連結会計期間1,547,183千円）については、金額に重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ３．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「短期貸付金」（当中間連結会計期間1,492,160千円）については、金額に重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ４．前中間連結会計期間において「有形固定資産」として表示しておりました「建物及び構築物」と「土地」については当中間連結会計期間において資産の総額の100分の５を超えたため「建物及び構築物」、「土地」、「その他」に区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間の「建物及び構築物」の金額は3,917,164千円、「土地」の金額は569,439千円であります。 ５．中間連結財務諸表規則の改正によって、「連結調整勘定」及び「営業権」は、当中間連結会計期間より「のれん」として表示しております。 ６．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「ソフトウェア」（当中間連結会計期間1,159,536千円）については、金額に重要性がないため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 ７．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「出資金」（当中間連結会計期間6,031千円）については、金額に重要性がないため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 ８．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「差入保証金」（当中間連結会計期間1,900,578千円）については、金額に重要性がないため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 ９．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました投資その他の資産の「繰延税金資産」（当中間連結会計期間397,174千円）については、金額に重要性がないため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 10．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「固定化債権」（当中間連結会計期間19,539千円）については、金額に重要性がないため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 11．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「新株発行費」はついては、当中間連結会計期間から「株式交付費」として表示することになりましたが、金額に重要性がないため、「繰延資産」として表示しております。

前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）
―	12．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「未払金」（当中間連結会計期間6,635,738千円）については、金額に重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 13．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「未払費用」（当中間連結会計期間1,776,385千円）については、金額に重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 14．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「預り金」（当中間連結会計期間300,416千円）については、金額に重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 15．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「通貨スワップ」（当中間連結会計期間44,069千円）については、金額に重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 16．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「繰延税金負債」（当中間連結会計期間570,479千円）については、金額に重要性がないため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 17．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「リース資産減損勘定」（当中間連結会計期間6,527千円）については、金額に重要性がないため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 （中間連結損益計算書） １．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「有価証券売却益」（当中間連結会計期間501千円）については、金額に重要性がないため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 ２．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「新株発行費償却」については、当中間連結会計期間より「株式交付費償却」として表示しております。 ３．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」（当中間連結会計期間18,200千円）については、金額に重要性がないため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 ４．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「本社移転費用」（当中間連結会計期間13,854千円）については、金額に重要性がないため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 ５．前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」（当中間連結会計期間160,135千円）については、金額に重要性がないため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 （中間連結キャッシュ・フロー計算書） １．中間連結財務諸表規則の改正によって、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間より「のれん償却額」として表示しております。

前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）
―	２．前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「投資有価証券評価損」（当中間連結会計期間160,135千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。 ３．前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「投資有価証券売却益」（当中間連結会計期間△18,200千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。 ４．前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「有価証券売却益」（当中間連結会計期間501千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。 ５．前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「差入保証金の増減額」（当中間連結会計期間720,728千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。 ６．前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「未収入金の増減額」（当中間連結会計期間△1,512,785千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。 ７．前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「預り金の増減額」（当中間連結会計期間△182,515千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。 ８．前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「その他流動資産の増減額」（当中間連結会計期間613,691千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。 ９．前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「その他流動負債の増減額」（当中間連結会計期間△755,842千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。 10．前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「投資その他資産の増減額」（当中間連結会計期間32,966千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。 11．前中間連結会計期間まで「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「有価証券の売却による収入」（当中間連結会計期間691千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。 12．前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「関係会社株式の売却による収入」（当中間連結会計期間776,340千円）は、金額に重要性がないため、「その他」に一括して表示しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年３月31日）	当中間連結会計期間末 （平成19年３月31日）	前連結会計年度末 （平成18年９月30日）
※１有形固定資産の減価償却累計額 4,438,016　千円	※１有形固定資産の減価償却累計額 21,566,968　千円	※１有形固定資産の減価償却累計額 26,021,877　千円
※２担保に供している資産 (1) 定期預金 50,000千円 商品不動産 137,681千円 買取債権 697,326千円 投資有価証券 114,160千円 建物 70,665千円 土地 57,467千円 なお、上記のほかに短期借入金、信用取引借入金及び発行日取引差入証拠金等の担保として、信用取引保証金代用有価証券26,126,302千円、自己融資見返株券10,992,194 千円を差し入れております。	※２担保に供している資産 (1) 現金及び預金 2,500,000千円 建物及び構築物 10,146,610千円 土地 10,848,343千円 その他（有形固定資産） 342,246千円 投資有価証券 3,497,820千円 連結上消去された連結子会社の株式 10,802,201千円 計 38,137,221千円	※２担保に供している資産 (1) 有価証券 2,015,971千円 その他流動資産 70,611千円 連結上消去された連結子会社の株式 5,904,882千円 信用取引保証金代用有価証券 24,859,326千円 自己融資見返株券 10,636,204千円
(2) 担保資産の対象となる債務 短期借入金 5,342,250千円 信用取引借入金 66,359,847千円 長期借入金 119,125千円 計 71,821,223千円	(2) 担保資産の対象となる債務 1年以内返済予定長期借入金 1,000,000千円 長期借入金 6,500,000千円 買掛金 485,641千円 計 7,985,641千円	(2) 担保資産の対象となる債務 短期借入金 5,000,000千円 1年以内返済予定長期借入金 2,125,000千円 未払金 2,224,074千円 証券業における信用取引負債 38,190,315千円 その他流動負債 78,618千円 長期借入金 8,250,000千円 計 55,868,007千円
(3) 差入れている有価証券等の内訳 信用取引貸証券 7,413,814千円 信用取引借入金の本担保証券 68,622,698千円 その他担保として差入れた有価証券 37,232,656千円 計 113,269,169千円	(3) ―	(3) 差入れている有価証券等の内訳 信用取引貸証券 4,687,838千円 信用取引借入金の本担保証券 39,741,031千円 その他担保として差入れた有価証券 24,786,009千円 計 69,214,880千円
(4) 差入れを受けている有価証券等の内訳 信用取引貸付金の本担保証券 84,815,866千円 信用取引借証券 2,232,036千円 受入保証金代用有価証券 72,368,086千円 計 159,415,989千円	(4) ―	(4) 差入れを受けている有価証券等の内訳 信用取引貸付金の本担保証券 53,853,930千円 信用取引借証券 1,496,730千円 受入保証金代用有価証券 53,175,352千円 計 108,526,014千円

前中間連結会計期間末 （平成18年３月31日）	当中間連結会計期間末 （平成19年３月31日）	前連結会計年度末 （平成18年９月30日）
※３ 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法　第51条 商品取引責任準備金 商品取引法第221条	※３ ―	※３ 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法　第51条 商品取引責任準備金 商品取引法第221条
※４固定化債権 財務諸表等規則第32条第1項10号の債権であります。	※４　―	※４固定化債権 財務諸表等規則第32条第1項10号の債権であります。
５ コミットメントライン（融資枠）契約 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントラインを締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額　3,000,000千円 借入実行残高　―千円 差引額　3,000,000千円	５　―	５　―
６ 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、債務保証を行なっております。 (1) リース会社からのリース物件に対するもの 保証先：ぽすれん㈱／金額：580,782千円／内容：リース債務 合計：580,782千円／― (2) カートレードファイナンス会員の金融機関からの借入に対する連帯保証 保証先：AAフィナンシャルシステム㈱のカトレードファイナンス会員／金額：150,688千円／内容：借入 合計：150,688千円／―	６ 偶発債務 重要な係争事件 当社は、有価証券報告書の虚偽記載を理由として㈱フジテレビジョンにより34,504百万円、個人投資家より23,633百万円、機関投資家より7,856百万円の損害賠償請求を受けております。 これについて、その裁判の結果によっては最大で合計65,995百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。 また、アライドテレシス㈱より債務不履行を理由として430百万円の損害賠償請求及び㈱トランスウェアより共同不法行為を理由として41百万円の損害賠請求を受けております。 今後、多額の損害賠償の支払義務が発生した場合、当社の事業計画に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	６ 偶発債務 重要な係争事件 当社は、東京地方検察庁による強制捜査後、証券取引等監視委員会の告発に基づき、東京地方検察庁より平成18年２月13日付で偽計及び風説の流布、平成18年３月22日付で有価証券報告書の虚偽記載で起訴されております。 今後の裁判の結果によっては、１件につき最大で５億円の罰金の支払が生じる可能性があります。 また、㈱フジテレビジョンにより、平成17年４月18日に１株329円をもって引き受けた当社株式133,740,000株を平成18年３月16日に宇野康秀（当社社外取締役、㈱ＵＳＥＮ代表取締役）へ売却したことに伴う損害額34,504百万円について、損害賠償請求を行う旨を記載した催告書を受け取っております。 これについて、今後当社が当該催告に応じた場合には、34,504百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。 さらに、証券取引法違反（虚偽記載の有価証券報告書）により、個人株主等より証券取引法21条の２第１項に基づく損害請求を受けております。 これについて、その裁判の結果によっては合計22,956百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。 また、機関投資家より、平成17年12月９日に取得した1,330,355株を平成18年１月20日及至25日に売却したことに伴う、損害金支払の通知書を受領しております。これについて、今後弊社が当該支払に応じた場合、716百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。

前中間連結会計期間末 （平成18年３月31日）	当中間連結会計期間末 （平成19年３月31日）	前連結会計年度末 （平成18年９月30日）
		さらに、㈱トランスウェアからは、民法719条（共同不法行為者の責任）に基づく共同不法行為による損害賠請求を受けており、裁判の結果により41百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。 今後、多額の損害賠償の支払義務が発生した場合、当社の事業計画に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

前へ　次へ

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
※１ 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りであります。 役員報酬　477,187千円 給　料　5,442,203千円 支払手数料　2,668,940千円 広告宣伝費　1,104,730千円 営業権償却　217,527千円 事務所賃借料　1,671,690千円 賞与引当金繰入　996,923千円 業務委託費　1,949,555千円 連結調整勘定償却　749,145千円	※１ 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りであります。 役員報酬　366,674千円 給　料　5,830,472千円 のれん償却　2,696,927千円 ポイント引当金繰入　778,012千円 貸倒引当金繰入　125,622千円 賞与引当金繰入　167,183千円 印刷費　3,885,680千円	※１販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りであります。 役員報酬　885,060千円 給　料　10,773,845千円 広告宣伝費　2,493,997千円 賞与引当金繰入　1,106,137千円 支払手数料　4,550,365千円 賃借料　3,223,456千円 業務委託費　3,232,019千円
※２　固定資産売却益の内容 建物　6,697千円 工具器具備品　1,184千円 その他　1,045千円 合　計　8,927千円	※２　固定資産売却益の内容 その他（有形固定資産）　2,128千円 合　計　2,128千円	※２　固定資産売却益の内容 建物及び構築物　1,698千円
※３　固定資産除却損の内容 建物　10,151千円 工具器具備品　5,181千円 ソフトウェア　454,366千円 その他　7,752千円 合　計　477,451千円	※３　固定資産除却損の内容 ソフトウェア　169千円 その他（有形固定資産）　108,417千円 合　計　108,587千円	※３　固定資産除却損の内容 建物及び構築物　21,848千円 車両運搬具　2,416千円 その他（有形固定資産）　86,264千円 ソフトウェア　623,418千円 その他（無形固定資産）　2,043千円 合　計　735,992千円
※４　固定資産売却損の内容 建物　71,140千円 工具器具備品　3,083千円 その他　96,720千円 合　計　170,945千円	※４　―	※４　固定資産売却損の内容 建物及び構築物　81,785千円 その他（有形固定資産）　6,556千円 その他（無形固定資産）　101,619千円 合　計　189,961千円
※５　本社移転費用の内容 関係会社移転に伴う費用	※５　―	※５　―
※６　―	※６　前期損益修正損の内容 過年度に売上計上した自己株式売却益について、東京地方裁判所による当社を被告人とする証券取引法違反事件の判決に基づき修正を行ったものであります。	※６　―
※７　その他特別損失のうち、主なものは、ライブドア証券㈱のPTS業務の認可申請の取り下げに伴う損失1,049,093千円、及び西京ライブドア銀行認可申請取り下げに伴う損失額2,157,422千円です。	※７　―	※７　―

前中間連結会計期間（自　平成17年10月１日　至　平成18年３月31日）

※８　減損損失

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失（千円）
赤字店舗	宮城県仙台市他	建物及び構築物その他	286,867

(2)減損損失の認識に至った経緯

減損損失を認識した資産は収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価格を回収可能額まで減額しております。

(3)減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

建物及び構築物	200,130千円
工具器具備品	20,688千円
無形固定資産	66,049千円

(4)資産のグルーピングの方法

㈱ライブドアオートでは、内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産及び遊休資産については個別にグルーピングを行い、提出会社の本社管理部門に係る資産等は共有資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

(5)回収可能額の算定方法

回収可能額は使用価値及び正味売却価額を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュフローを５％で割り引いて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定額等を使用しております。

当中間連結会計期間（自　平成18年10月１日　至　平成19年３月31日）

※８　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下のセグメントに属する資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	種類	減損損失（千円）
ネットサービス事業	その他（有形固定資産）	150,621
コマース事業	建物、土地	6,620

当社グループは、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としてグルーピングしております。

ネットサービス事業については、事業環境の変化により一部コミュニティサイトの収益力が低下しており、当該事業に係るのれんの帳簿価額のうち回収不能と考えられる金額150,621千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

また、コマース事業については、遊休資産である売却予定の土地、建物についてそれぞれ建物2,188千円、土地4,432千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

前連結会計年度（自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日）

※８　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下のセグメントに属する資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	種類	減損損失（千円）
ネットメディア事業	営業権、その他（有形固定資産）、その他	799,755
ネットサービス事業	その他（有形固定資産）	5,425
コマース事業	営業権、その他	735,797
ファイナンス事業	建物及び構築物、ソフトウェア、その他	37,370
その他事業	電気通信施設利用権、その他（有形固定資産）、その他	3,989,350

当社グループは、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としてグルーピングしております。

平成18年１月の事件以降、一部の事業につき収益力が低下しております。将来回復する見込みがなく赤字事業となっている事業、営業終了予定の事業において当該事業に関わる資産グループの帳簿価格を全額減額し、減損損失を計上しました。

また、一部子会社の保有する資産につきましては、回収可能額は使用価値及び正味売却価額を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュ・フローを５％で割り引いて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定額等を使用しております。

減損損失の主な資産の種類別の内容は電気通信施設利用権3,028,244千円、営業権944,152千円、その他(有形固定資産)981,116千円、その他(無形固定資産)151,387千円であります。

前へ　次へ

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間(自　平成18年10月１日　至　平成19年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,049,468	―	―	1,049,468

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	30,628.17	―	―	30,628.17

３　新株予約権等に関する事項

区分	会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
				前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
―	㈱カーチス	第１回新株予約権(注) 1	普通株式	25,149	―	25,149	―	―
合計				25,149	―	25,149	―	―

(注)1. 第1回新株予約権の減少は、㈱カーチスの連結除外によるものであります。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

５　その他の事項

(1) 資本剰余金の当中間連結会計期間の増加は、過年度に売上計上した自己株式売却益について、東京地方裁判所 による当社を被告人とする証券取引法違反事件の判決に基づき修正を行ったものであります。

(2) 資本剰余金の当中間連結会計期間の減少は、連結子会社の売却によるものです。

前連結会計年度(自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,049,138	329	―	1,049,468

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による増加　　329千株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,623.25	4.92	―	30,628.17

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　4.92株

３　新株予約権等に関する事項

区分	会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
				前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	㈱ライブドア	―	―	―	―	―	―	―
連結子会社	㈱カーチス	第１回新株予約権	普通株式	25,149	―	―	25,149	9,982
合計				25,149	―	―	25,149	9,982

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

前へ　　次へ

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
※１現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係はつぎの通りであります。	※１現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係はつぎの通りであります。	※１現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係はつぎの通りであります。
現金及び預金勘定　64,840,838千円	現金及び預金勘定　83,809,535千円	現金及び預金勘定　70,514,652千円
現金及び現金同等物　64,840,838千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金　△3,190,500千円	有価証券勘定　999,605千円
	有価証券勘定　1,499,981千円	現金及び現金同等物　71,514,258千円
	現金及び現金同等物　82,119,016千円	

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成17年10月１日　至　平成18年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額
工具器具及び備品	872,436	373,203	12,430	486,803
機械及び装置	501,026	279,219	3,301	218,505
その他	52,251	35,396	0	16,854
合　計	1,425,714	687,819	15,731	722,163

(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額及びリース資産減損勘定中間連結期末残高

未経過リース料中間連結会計期末残高相当額　（単位：千円）

１年内	324,836
１年超	345,861
合　計	670,697

リース資産減損勘定中間期末残高　15,731千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：千円）

支払リース料	554,696
リース資産減損勘定の取崩額	310,823
減価償却費相当額	444,413
支払利息相当額	32,007
減損損失	326,554

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に基づきます。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法を採用しています。

当中間連結会計期間（自　平成18年10月１日　至　平成19年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額
有形固定資産「その他」	1,946,373	701,184	17,578	1,227,610
無形固定資産「その他」	113,037	30,187	—	82,850
合　計	2,059,411	731,372	17,578	1,310,460

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高

未経過リース料中間期末残高相当額　（単位：千円）

１年内	375,216
１年超	957,693
合　計	1,332,910

リース資産減損勘定中間期末残高　6,300千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

支払リース料	219,158
リース資産減損勘定の取崩額	7,948
減価償却費相当額	202,070
支払利息相当額	21,302

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法を採用しています。

前連結会計年度（自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額
機械及び装置	459,792	270,983	3,301	185,507
その他	3,236,728	1,499,505	24,622	1,712,601
合　計	3,696,520	1,770,488	27,923	1,898,108

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

１年内	786,382
１年超	1,181,323
合　計	1,967,705

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：千円）

支払リース料	1,106,700
リース資産減損勘定の取崩額	341,021
減価償却費相当額	793,525
支払利息相当額	55,808
減損損失	326,750

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法を採用しています。

前中間連結会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
２．―	２．オペレーティングリース （単位：千円） １年内　3,600 １年超　2,400 合　計　6,000	２．―

前へ　次へ

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末(平成18年３月31日)

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,711	240,259	157,548
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	82,711	240,259	157,548
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	115,791	81,840	△33,951
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	115,791	81,840	△33,951
	計	198,502	322,099	123,597

２．時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	中間連結貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
①非上場株式	277,977
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	26,106,021
③新株予約権	100,000
④その他	103,034
計	26,587,032

当中間連結会計期間末(平成19年３月31日)

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	3,642,239	4,546,634	904,394
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,642,239	4,546,634	904,394

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
①非上場株式	1,048,343
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	8,773
③新株予約権	0
④その他	1,530,981

前連結会計年度末(平成18年９月30日)

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	1,403,884	2,744,855	1,340,970
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	1,403,884	2,744,855	1,340,970

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	要約連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
①非上場株式	1,278,422
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	41,432
③新株予約権	―
④その他	1,003,229

前へ　次へ

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年3月31日）

1．トレーディングに係るもの

デリバティブ取引の契約額等及び時価

種類	資産（千円）		負債（千円）	
	契約額等	時価	契約額等	時価
為替予約取引	599,584	4,627	607,660	1,940

（注）為替予約取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2．トレーディングに係るもの以外

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引 通貨スワップ取引 買建　米ドル	2,827,200	2,827,200	△10,927	△10,927
合計	2,827,200	2,827,200	△10,927	△10,927

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引・・・先物相場を利用しております。

２．上記デリバティブ取引については、金融商品会計の適用に伴い時価評価しております。

当中間連結会計期間末（平成19年3月31日）

１．トレーディングに係るもの以外

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1)通貨関連

種類	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引 通貨スワップ取引 買建　米ドル	61,155,220	35,461,180	1,415,299	1,415,299
合計	61,155,220	35,461,180	1,415,299	1,415,299

（注）１．時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．上記デリバティブ取引については、金融商品会計の適用に伴い時価評価しております。

３．ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(2)金利関連

ヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成18年9月30日）

1．トレーディングに係るもの

デリバティブ取引の契約額等及び時価

種類	資産（千円）		負債（千円）	
	契約額等	時価	契約額等	時価
為替予約取引	133,254	278	695,552	3,263

（注）１．為替予約取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。
２．時価の算定方法・・・為替予約取引決済日における為替相場によっております。

2．トレーディングに係るもの以外

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引 通貨スワップ取引 買建　米ドル	61,155,220	61,155,220	1,436,155	1,436,155
合計	61,155,220	61,155,220	1,436,155	1,436,155

（注）１．時価の算定方法
通貨スワップ取引・・・先物相場を利用しております。
２．上記デリバティブ取引については、金融商品会計の適用に伴い時価評価しております。
３．上記デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（ストックオプション等関係）

該当事項はありません。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成17年10月１日　至　平成18年３月31日)　　(単位：千円)

	ネット サービス 事業	ネット メディア 事業	コマース 事業	ファイナンス 事業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
Ⅰ売上高及び 営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	7,527,839	3,625,905	26,108,436	42,018,939	3,152,932	82,434,054	—	82,434,054
(2)セグメント間の 内部売上高 又は振替高	32,966	54,628	1,589	862,875	42,712	994,773	△994,773	—
計	7,560,806	3,680,534	26,110,026	42,881,814	3,195,644	83,428,827	△994,773	82,434,054
営業費用	7,592,041	3,934,844	25,314,403	34,442,184	3,619,120	74,902,594	41,775	74,944,369
営業利益又は 営業損失(△)	△31,235	△254,309	795,623	8,439,630	△423,475	8,526,233	△1,036,548	7,489,684

(注) 1. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務
ネットサービス事業・・・・・ポータルサイト「livedoor」を中心にインターネット上で取引、サービスが完結するものでオンライン宿泊予約、ＤＶＤレンタル、オンラインでの株取引・商品先物取引、コンシューマー向けローンなど
ネットメディア事業・・・・・・ポータルサイト「livedoor」運営及びコンテンツ提供
コマース事業・・・・・・・・・・・「livedoorデパート」、「livedoorオークション」運営、中古車買取・販売、「弥生」シリーズの開発・販売・保守など
ファイナンス事業・・・・・・・インターネット上に限定されない金融サービスの提供、及び投資銀行業務
その他事業・・・・・・・・・・・・上記に収まらない事業
2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は販売費及び一般管理費であり主なものは、役員報酬123,196千円、給与手当70,584千円、租税公課190,644千円であります。

当中間連結会計期間(自　平成18年10月１日　至　平成19年３月31日)　　(単位：千円)

	ネット サービス 事業	ネット メディア 事業	コマース 事業	ファイナンス 事業	その他 事業	計	消去又は 全社	連結
Ⅰ売上高及び 営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	1,742,745	1,494,229	47,925,851	—	4,993,759	56,156,585	—	56,156,585
(2)セグメント間の 内部売上高 又は振替高	82,133	29,458	33,054	—	86,494	231,141	△231,141	—
計	1,824,879	1,523,688	47,958,905	—	5,080,254	56,387,727	△231,141	56,156,585
営業費用	1,895,981	1,640,806	48,382,471	736,252	6,499,413	59,154,925	△230,993	58,923,931
営業損失(△)	△71,102	△117,117	△423,566	△736,252	△1,419,158	△2,767,198	△148	△2,767,346

(注) 1. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務
ネットサービス事業・・・・・ポータルサイト「livedoor」を中心にインターネット上で取引、サービスが完結するものでオンライン宿泊予約、ＤＶＤレンタルなど
ネットメディア事業・・・・・・ポータルサイト「livedoor」運営及びコンテンツ提供
コマース事業・・・・・・・・・「livedoorデパート」運営、「弥生」シリーズの開発・販売・保守など
ファイナンス事業・・・・・・・投資事業・金融事業
その他事業・・・・・・・・・・・・上記に収まらない事業
2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は販売費及び一般管理費であり主なものは、役員報酬366,674千円であります。

前連結会計年度(自　平成17年10月１日　至　平成18年9月30日)　　(単位：千円)

	ネット メディア事業	ネット サービス事業	コマース事業	ファイナンス 事業	その他事業	計	消去 又は全社	連結
Ⅰ　売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,297,256	14,597,068	62,739,746	48,862,341	5,415,348	137,911,761	—	137,911,761
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	292,329	159,073	200,276	4,715	296,263	952,659	△952,659	—
計	6,589,586	14,756,141	62,940,023	48,867,057	5,711,612	138,864,420	△952,659	137,911,761
営業費用	9,915,028	14,856,971	64,525,873	43,369,152	7,098,196	139,765,221	363,143	140,128,365
営業利益又は 営業損失(△)	△3,325,442	△100,830	△1,585,850	5,497,904	△1,386,583	△900,801	△1,315,802	△2,216,604

(注) 1. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

ネットメディア事業・・・・・・ポータルサイト「livedoor」運営及びコンテンツ提供

ネットサービス事業・・・・・ポータルサイト「livedoor」を中心にインターネット上で取引、サービスが完結するものでオンライン宿泊予約、ＤＶＤレンタル、オンラインでの株取引・商品先物取引、コンシューマー向けローンなど

コマース事業・・・・・・・・・・・・「livedoorデパート」、「livedoorオークション」運営、中古車買取・販売、「弥生」シリーズの開発・販売・保守など

ファイナンス事業・・・・・・・インターネット上に限定されない金融サービスの提供、及び投資銀行業務

その他事業・・・・・・・・・・・・・上記に収まらない事業

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は販売費及び一般管理費であり主なものは、役員報酬 196,430千円、業務委託費　298,068千円、租税公課　309,159千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年10月1日　至　平成18年3月31日）
本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が、90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成18年10月1日　至　平成19年3月31日）
本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が、90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自　平成17年10月1日　至　平成18年9月30日）
本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自　平成17年10月1日　至　平成18年3月31日）
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成18年10月1日　至　平成19年3月31日）
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自　平成17年10月1日　至　平成18年9月30日）
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当中間連結会計期間（自　平成18年10月1日　至　平成19年3月31日）

金融事業の事業分離

①分離先企業の名称：　株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングス

②分離した事業の内容：　金融事業

③事業分離を行った主な理由：　第２−４(経営上の重要な契約等)をご参照下さい。

④事業分離日：　平成18年12月20日

⑤事業分離の概要：　当社が保有する全保有株式の売却

⑥実施した会計処理：　株式売却

事業譲渡損益の額

事業譲渡価額	17,500百万円
譲渡対象資産の簿価	17,015百万円
事業譲渡損益	484百万円

⑦当該分離した事業が含まれていた事業区分：　ファイナンス事業

⑧当期の損益計算書に計上されている分離事業に係る損益の概要：

売上高	−百万円
営業利益	−百万円
経常利益	−百万円

⑨継続関与の有無：　継続関与はございません。

中古車事業の事業分離

①分離先企業の名称：　株式会社カーチス

②分離した事業の内容：　中古車事業

③事業分離を行った主な理由：　第２−４(経営上の重要な契約等)をご参照下さい。

④事業分離日：　平成19年1月15日

⑤事業分離の概要：　公開買い付け応募による全保有株式の売却

⑥実施した会計処理：　株式売却

事業譲渡損益の額

事業譲渡価額	11,818百万円
譲渡対象資産の簿価	12,903百万円
事業譲渡損益	△1,085百万円

⑦当該分離した事業が含まれていた事業区分：　コマース事業

⑧当期の損益計算書に計上されている分離事業に係る損益の概要：

売上高	7,492百万円
営業利益	△535百万円
経常利益	△527百万円

⑨継続関与の有無：　継続関与はございません。

データセンター事業の事業分離

①分離先企業の名称：　株式会社メディアエクスチェンジ

②分離した事業の内容：　データセンター事業

③事業分離を行った主な理由：　第２－４(経営上の重要な契約等)をご参照下さい。

④事業分離日：　平成19年1月31日

⑤事業分離の概要：　当社が保有する一部保有株式の売却

⑥実施した会計処理：　株式売却

事業譲渡損益の額

事業譲渡価額	3,118百万円
譲渡対象資産の簿価	3,487百万円
事業譲渡損益	△369百万円

⑦当該分離した事業が含まれていた事業区分：　その他事業

⑧当期の損益計算書に計上されている分離事業に係る損益の概要：

売上高	545百万円
営業利益	13百万円
経常利益	△41百万円

⑨継続関与の有無：　株式継続保有以外の継続関与はございません。

インターネット広告代理店事業の事業分離

①分離先企業の名称：　株式会社メディアイノベーション

②分離した事業の内容：　インターネット広告代理店事業

③事業分離を行った主な理由：　第２－４(経営上の重要な契約等)をご参照下さい。

④事業分離日：　平成19年2月1日

⑤事業分離の概要：　当社が保有する全保有株式の売却

⑥実施した会計処理：　株式売却

事業譲渡損益の額

事業譲渡価額	776百万円
譲渡対象資産の簿価	2,511百万円
事業譲渡損益	△1,735百万円

⑦当該分離した事業が含まれていた事業区分：　メディア事業

⑧当期の損益計算書に計上されている分離事業に係る損益の概要：

売上高	－百万円
営業利益	－百万円
経常利益	△67百万円

⑨継続関与の有無：　株式継続保有以外の継続関与はございません。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自平成17年10月１日 至平成18年９月30日）
１株当たり純資産額 185円66銭 １株当たり中間純利益 1円11銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益 1円10銭	１株当たり純資産額 133円89銭 １株当たり中間純損失 10円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式はありますが、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額 144円45銭 １株当たり当期純損失 38円92銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はありますが、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自平成17年10月１日 至平成18年９月30日）
純資産の部の合計額（千円）	―	149,474,570	―
普通株式に係る純資産額(千円)		140,505,969	
差額の主な内訳（千円） 少数株主持分	―	8,968,600	―
普通株式の発行済株式数（株）	―	1,049,468,045	―
普通株式の自己株式数（株）	―	30,628	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	―	1,049,437,417	―

２　１株当たり中間純利益金額及び１株当たり中間(当期)純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

	前中間連結会計期間 (自平成17年10月１日 至平成18年３月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年10月１日 至平成19年３月31日)	前連結会計年度 (自平成17年10月１日 至平成18年９月30日)
１株当たり中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)			
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)(千円)	1,159,632	△11,022,528	△40,841,695
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―	―
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(千円)	1,159,632	△11,022,528	△40,841,695
期中平均株式数（株）	1,049,285,071	1,049,437,417	1,049,361,871
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 ストックオプション	5,520,126	―	―
普通株式増加数（株）	5,520,126	―	329,349
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (16,000,000個)	新株予約権 (6,000,000個)	第４回 新株予約権 (5,000,000株)

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自平成17年10月１日 至平成18年９月30日）
上場廃止について 東京証券取引所東証マザーズにおける当社株式は平成18年４月14日に上場廃止となっております。 訴訟について １．東京地方検察庁による強制捜査後、証券取引等監視委員会の告発に基づき、東京地方検察庁より2006年２月13日付けで偽計及び風説の流布、2006年３月22日付で有価証券報告書の虚偽記載で起訴されております。今後の裁判の結果によっては、１件につき最大で５億円の罰金の支払が生じる可能性がございます。 ２．(株)フジテレビジョンより、平成17年4月18日に1株329円をもって引き受けた当社株式133,740,000株を、平成18年3月16日に宇野康秀（(株)USEN代表取締役）へ売却したことに伴う損失額34,504百万円について、損害賠償請求を行う旨を記載した催告書を受け取っております。これについて、今後当社が当該催告に応じた場合には、34,504百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性がございます。 ３．証券取引法違反（虚偽記載の有価証券報告書）により、個人株主合計206名より証券取引法第21条の2第1項に基づく損害請求を受けております。これについて、その裁判の結果によっては合計で3,072百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性がございます。 子会社の売却について １．5月10日付をもって連結子会社のネットアンドセキュリティ総研㈱を売却しております。 2.5月11日付をもって連結子会社の㈱ブロードバンドピクチャーズを売却しております。 (1)異動する子会社の概要 商号：ネットアンドセキュリティ総研㈱ 代表者：代表取締役　原　隆志 所在地：東京都港区六本木6丁目10番1号 設立年月：平成7年10月 主な事業の内容：インターネットコンテンツの企画・運用・管理、調査資料制作・販売、受託調査 (2)株式の譲渡先の概要 商号：サイボウズ株式会社 代表者：代表取締役　西端　慶久 所在地：東京都文京区後楽1丁目4番14号 設立年月：平成9年8月 主な事業の内容：インターネット／イントラネット用ソフトウェアの開発、販売事業	１．訴訟について 証券取引法違反(虚偽記載の有価証券報告書)を理由として、平成19年４月18日において資産管理サービス信託銀行より3,004百万円の損害請求を受けております。また、平成19年６月14日において日本トラスティーサービス信託銀行より160百万円の損害請求を受けております。そのほか、個人株主より平成19年５月21日において588百万円の損害請求を受けております。これらについては、その裁判の結果によっては多額の損害賠償金の支払が発生する可能性がございます。 ２．商号変更について 平成19年4月2日付けで当社は株式会社ライブドアホールディングスへ商号変更を行っております。 ３．株式併合及び株券の交付について 平成19年4月2日付けで当社が発行する株式について、100株を1株へ併合を行っております。 今後、株券の交付費用が発生する可能性がございます。 ４．新設分割について 平成19年4月2日付けで当社はインターネット事業について新設分割により、株式会社ライブドアを設立しております。 インターネット事業の事業分離 ①分離先企業の名称：　株式会社ライブドア ②分離した事業の内容：　インターネット事業 ③事業分離を行った主な理由：第２-４【経営上の重要な契約等】をご参照下さい。 ④事業分離日：　平成19年4月2日 ⑤事業分離の概要：　新設分割 ⑥実施した会計処理： 分割会社より新設会社へ資産及び負債を簿価で引き継いでおります。 承継資産合計：2,314百万円 承継負債合計：　89百万円 ⑦当該分離した事業が含まれていた事業区分：　ネットメディア事業、ネットサービス事業及びその他事業 ⑧当期の損益計算書に計上されている分離事業に係る損益の概要： 売上高　2,314百万円 営業利益　△784百万円 経常利益　△779百万円 ⑨継続関与の有無：　間接部門について当社と相互に業務委託を行っております。	1.株式会社ライブドアファイナンシャルホールディングスの株式譲渡 当社は、平成18年11月22日に開催された取締役会において、当社の完全子会社で中間持株会社である株式会社ライブドアファイナンシャルホールディングスの全発行済普通株式を株式会社APFHに譲渡することを決議し、平成18年12月20日に譲渡を完了しております。 (1) 譲渡の理由 株式会社ライブドアファイナンシャルホールディングスは、傘下にライブドア証券株式会社を筆頭とする金融事業を営む子会社を有しており、それらの子会社において、当社の証券取引法違反容疑の影響による顧客の流出や業績の急激な悪化、取引先との関係悪化等が発生いたしました。このような中、当社といたしましては、証券業登録の剥奪等許認可面における重大な懸念すべき事態を最大限回避すると共に、多様な金融サービスを複合的に提供できるプラットフォームを有するライブドアファイナンシャルホールディングスグループ一体での売却が、当社にとっての経済的価値の最大化及び株主を含めた全てのステークホルダーにとって最も望ましい選択であるという結論を出すに至り、複数の大手プロフェッショナル・ファームからの助言を受けながら、入札手続を伴う透明かつ厳正なオークション・プロセスを実施いたしました。 当該プロセスにおいて、株式会社ライブドアファイナンシャルホールディングスの一括譲渡だけではなく、同社の傘下子会社の個別譲渡も含めて幅広い可能性を検討し、譲渡対価などの諸条件を総合的に勘案し、独立した第三者機関により評価書を取得して検討した結果、株式会社APFHに譲渡することを決定いたしました。 (2) 譲渡する相手会社の名称 株式会社APFH (3) 譲渡の日程 平成18年12月20日 (4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容 名称：株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングス 事業内容：金融事業子会社等を有する中間持株会社 会社との取引内容：当社グループにおけるファイナンス事業 (5) 譲渡した株式の数、譲渡価額、譲渡損及び譲渡後の持分比率 譲渡株式数：8,010株 譲渡価額：175億7,700円 譲渡損：当社の個別業績上約31億円を計上する予定であります。 譲渡後の持分比率：0%

前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自平成17年10月１日 至平成18年９月30日）
(3)譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡 前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数　7,749株（所有割合　92.8%） 取得株式数　7,749株（譲渡価格 300百万円） 異動後の所有株式数　0株（当社の所有割合　0%） (4)業績に与える影響 今期の当社連結業績に与える影響につきましては、軽微であります。 ２．5月11日付をもって連結子会社の㈱ブロードバンドピクチャーズを売却しております。 (1)異動する子会社の概要 商号　㈱ブロードバンドピクチャーズ 代表者　代表取締役　渡邊 健太郎 所在地　港区六本木6丁目10番1号 設立年月　平成16年2月 主な事業の内容　ネットシネマファンドの管理・運営 ネットシネマの企画・制作・販売・配信 (2)株式の譲渡先の概要 商号　株式会社ドアポケット 代表者　代表取締役　高木　謙一 所在地　熊本県熊本市神水一丁目3番1号 設立年月　平成16年7月 主な事業の内容　コンピュータソフトウェア開発 コンピュータネットワークシステムの設計　等 (3)譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡 前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数　102株（所有割合　51.0%） 取得株式数　102株（譲渡価額　22.2百万円） 異動後の所有株式数　0株（所有割合　0.0%） (4)業績に与える影響 今期の当社連結業績に与える影響につきましては、軽微であります。	５．子会社株式の売却について 当社は、平成19年5月31日に、当社の連結子会社であるInnovation Interactive Inc.の全発行済株式を、ABS CapitalPartners, L.P.及びInnovation Interactive Inc.社経営陣が出資するInnovation Acquisition, LLCに譲渡することを決定し、平成19年5月31日に本件譲渡を実行しております。 (1)異動する子会社の概要 商号　Innovation Interactive Inc.他3社 代表者　Will Margiloff 本店所在地　18 West 18th St, 11th Floor New York, NY10011 設立年月日　平成17年11月18日 主な事業内容　インターネット広告販売業 決算期　12月 大株主構成及び議決権比率　当社100% (2)譲渡金額：30.5百万米ドル ６．子会社株式の売却について 当社は、平成19年６月５日に、当社の保有するClickDiario Network Internet　Corp.の全発行済株式を、Fox　International Channels,Inc.に譲渡することに関する株式譲渡契約（Stock Purchase Agreement）を締結し、平成19年6 月7 日に本件譲渡を実行致しております。 (1)異動する子会社の概要 商号　ClickDiario Network Internet Corp.他4社 代表者　大久保紀章、中元志都也 本店所在地　14 Calle 3-51 zona 10, Murano Center, of. 504, Guatemala 01010. 設立年月日　平成15年6月8日 主な事業内容　インターネットサイト運営事業 決算期　12月 大株主構成及び議決権比率　当社100% (2)譲渡価額：15.5 百万米ドル	（但し、平成18年12月末時点における株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングスの連結純資産の金額等によって、譲渡価額は調整される可能性があります。） 譲渡益:　当社の個別業績上約60億円を計上いたしました。 譲渡後の持分比率:　0% ２．株式会社カーチスの株式譲渡 当社は、平成18年12月1日に開催された取締役会において、当社の連結子会社である株式会社カーチスの株式について、株式会社ソリッドアコースティックスが実施する公開買付けに応募することを決議いたしました。 (1) 譲渡の理由 当社企業集団は、インターネットサービス事業を中核事業とし、非中核事業の見直しに取り組んでおります。そのような中、株式会社カーチスの事業性を高く評価する株式会社ソリッドアコースティックスより、公開買付けにより株式会社カーチスの株式を買い付ける提案がなされました。当該提案の内容を検討し、公開買付け価格などの諸条件を総合的に勘案し、公開買付けに応募することといたしました。 (2) 譲渡する相手会社の名称 株式会社ソリッドアコースティックス (3) 譲渡の日程 平成18年12月 4日　公開買付開始公告日 平成19年 1月 9日　公開買付期間末日 平成19年 1月15日　公開買付決済開始日 (4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容 名称:　株式会社カーチス 事業内容:　中古車買取・販売業 会社との取引内容:　当社グループにおけるコマース事業 (5) 譲渡した株式の数、譲渡価額、譲渡損及び譲渡後の持分比率 譲渡株式数:　120,353,600株 譲渡価額:　117億9,465万2,800円 譲渡損:　当社の個別業績上約31億円を計上する予定であります。 譲渡後の持分比率:　0%

前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自平成17年10月１日 至平成18年９月30日）
子会社の取得について １.4月13日をもって㈱セシールを取得しております。 (1)異動する子会社の概要 商号　㈱セシール 代表者　代表取締役社長 佐谷 聡太 所在地　香川県高松市多賀町二丁目10番20号 設立年月　昭和49年8月28日 主な事業の内容　通信販売事業 (2)株式の取得先の概要 商号　㈱ライブドアマーケティング 代表者　代表取締役社長 穂谷野 智 所在地　東京都港区赤坂一丁目12番32 号 設立年月　平成9年8月 主な事業の内容　インターネット広告配信事業等 当社との関係　当社が29.3%保有する関連会社です。 (3)譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数： 0株 取得株式数： 24,396,300株 （取得価額 20,248,929,0円） 103,816,00株 （取得価額 8,616,728,000円） ※下段は、有限会社アジア物産の保有する間接保有分による株数及び金額を示しております。 取得代金については、当社からライブドアマーケティングへの貸付一部相殺することで充当いたします。 異動後の所有株式数：24,396,300株 （所有割合 60.46%） 10,381,600株 （所有割合 25.72%） ※下段は、有限会社アジア物産の保有する間接保有分による株数及び割合を示しております。 なおこれに伴い、平成18年3月31日時点の貸借対照表に計上されております㈱ライブドアマーケティングへの貸付金300億円については返済が完了しております。 ㈱ライブドアオートとの資本提携及び業務提携の解消にかかる基本合意書の締結について 当社及び当社の連結子会社である㈱ライブドアオートは，両者間の資本提携に関する基本合意書（平成17年8月25日付）及び業務提携に関する基本合意書（平成17年9月1日付）の解消に向けて鋭意努力することについて基本合意に至りました。 なお、基本合意に基づき資本提携及び業務提携の解消が実現した場合には、連結財務諸表に影響を与える可能性がございます。		３．メディアエクスチェンジ株式会社の株式譲渡 当社は平成18年12月20日に開催された取締役会において当社の連結子会社であるメディアエクスチェンジ株式会社について、日本SGI株式会社に譲渡することを決議いたしました。 (1) 譲渡の理由 当社は、メディアエクスチェンジ株式会社からの申し入れがあったこと等を背景に、業務及び資本提携の見直しについて検討して参りました。 この度、日本SGI株式会社より、当社及びメディアエクスチェンジ株式会社に対し、資本移動の申し入れがあり、当該申し入れの内容を検討した結果、両社の利益に資すると判断したため、決議に至ったものであります。 (2) 譲渡する相手会社の名称 日本SGI株式会社 (3) 譲渡の日程 平成19年1月31日 (4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容 名称: メディアエクスチェンジ株式会社 事業内容: 企業向けデータセンター運営及びネット接続サービス等 会社との取引内容: 当社グループにおけるその他事業 (5) 譲渡した株式の数、譲渡価額、譲渡損及び譲渡後の持分比率 譲渡株式数: 29,979株 譲渡価額: 31億4,779万5千円 譲渡損: 当社の個別業績上約7.4億円を計上する予定であります。 譲渡後の持分比率: 20%

前中間連結会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間連結会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）	前連結会計年度 （自平成17年10月１日 至平成18年９月30日）
株券交付について 2006年4月14日付で当社が上場廃止になることに伴い、証券保管振替機構を利用していた株主に対して株券を交付する予定であります。それに伴い、発行及び名義書換料等で多額の費用が発生する可能性がございます。 違約金の支払について 当社は、設立を予定しておりました関西データセンターについて、事業の再構築のため設立の中止を予定しております。 これに伴う合意解約について違約金の支払が発生する見込みです。		

(2)【その他】

■訴訟等について

当社は、有価証券報告書の虚偽記載を理由として㈱フジテレビジョンにより34,504百万円、個人投資家より23,633百万円、機関投資家より7,856百万円の損害賠償請求を受けております。

これについて、その裁判の結果によっては最大で合計65,995百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。

また、アライドテレシス㈱より債務不履行を理由として430百万円の損害賠償請求及び㈱トランスウェアより共同不法行為を理由として41百万円の損害賠請求を受けております。

今後、多額の損害賠償の支払義務が発生した場合、当社の事業計画に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

２ 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年３月31日) 金額(千円)	構成比(%)	当中間会計期間末 (平成19年３月31日) 金額(千円)	構成比(%)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年９月30日) 金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金	※２	3,452,179		68,586,161		6,007,782	
2 売掛金		1,287,015		750,146		776,358	
3 たな卸資産		173,462		124,752		113,351	
4 短期貸付金		65,311,517		—		—	
5 立替金		976,844		—		—	
6 未収入金		381,292		—		—	
7 その他		1,430,758		7,327,976		58,630,593	
8 貸倒引当金		△20,187		△322,018		△494,520	
流動資産合計		72,992,882	39.4	76,467,018	51.2	65,033,566	41.9
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※１	1,883,516	1.0	605,181	0.4	702,355	0.5
2 無形固定資産		1,905,166	1.0	143,519	0.1	345,684	0.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		569,106		1,506,772		0	
(2) 関係会社株式	※２	67,426,816		41,423,636		73,153,699	
(3) 長期貸付金		39,527,325		28,655,819		14,379,923	
(4) 長期債権		16,800		—		—	
(5) 差入保証金		865,379		—		—	
(6) その他		5,950		1,584,061		1,554,309	
(7) 貸倒引当金		—		△1,187,377		△194,461	
投資その他の資産合計		108,411,378	58.5	71,982,911	48.2	88,893,471	57.3
固定資産合計		112,200,061	60.5	72,731,613	48.7	89,941,511	58.0
Ⅲ 繰延資産				81,016	0.1	166,496	0.1
1 新株発行費		279,271		—		—	
繰延資産合計		279,271	0.2	—	—	—	—
資産合計		185,472,215	100.0	149,279,647	100.0	155,141,574	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年３月31日）		当中間会計期間末（平成19年３月31日）		前事業年度 要約貸借対照表（平成18年９月30日）	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１　買掛金		356,085		56,584		74,706	
２　未払金		1,552		—		—	
３　未払費用		736,248		—		—	
４　未払法人税等		182,005		148,005		136,156	
５　前受金		81,806		—		—	
６　預り金		5,829,602		—		—	
７　賞与引当金		196,093		138,333		167,315	
８　ポイント引当金		37,171		30,650		43,582	
９　通貨スワップ		10,927		—		—	
１０　その他		18,889		1,900,936		3,099,578	
流動負債合計		7,450,385	4.0	2,274,510	1.5	3,521,338	2.3
Ⅱ　固定負債							
１　長期未払金		—		1,187,623		1,451,917	
固定負債合計		—	—	1,187,623	0.8	1,451,917	0.9
負債合計		7,450,385	4.0	3,462,133	2.3	4,973,255	3.2
（資本の部）							
Ⅰ　資本金		86,291,382	46.5	—	—	—	—
Ⅱ　資本剰余金							
１　資本準備金		87,138,881		—		—	
２　その他資本剰余金							
(1) 資本金及び資本準備金減少差益		3,326,975		—		—	
資本剰余金合計		90,465,857	48.8	—	—	—	—
Ⅲ　利益剰余金							
１　中間未処分利益		1,265,898		—		—	
利益剰余金合計		1,265,898	0.7	—	—	—	—
Ⅳ　自己株式		△1,308	△0.0	—	—	—	—
資本合計		178,021,830	96.0	—	—	—	—
負債・資本合計		185,472,215	100.0	—	—	—	—

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年３月31日） 金額(千円)		構成比(%)	当中間会計期間末（平成19年３月31日） 金額(千円)		構成比(%)	前事業年度 要約貸借対照表（平成18年９月30日） 金額(千円)		構成比(%)
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			—			86,291,382	57.8		86,291,382	55.6
2　資本剰余金										
(1) 資本準備金		—			87,138,881			87,138,881		
(2) その他資本剰余金		—			3,326,975			3,326,975		
資本剰余金合計			—			90,465,857	60.6		90,465,857	58.3
3　利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		—			△30,731,356			△26,587,612		
利益剰余金合計			—			△30,731,356	△20.6		△26,587,612	△17.1
4　自己株式			—			△1,308	△0.0		△1,308	△0.0
株主資本合計			—			146,024,574	97.8		150,168,318	96.8
Ⅱ　評価・換算差額等										
1　その他有価証券評価差額金			—			△207,060			—	
評価・換算差額等合計			—			△207,060	△0.1		—	
純資産合計			—			145,817,514	97.7		150,168,318	96.8
負債・純資産合計			—			149,279,647	100.0		155,141,574	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)	当中間会計期間 (自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日) 金額(千円)		百分比(%)	前事業年度 要約損益計算書 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			3,322,442	100.0		2,396,235	100.0		5,637,707	100.0
Ⅱ　売上原価			2,978,412	89.6		1,460,510	61.0		5,085,550	90.2
売上総利益			344,030	10.4		935,724	39.0		552,157	9.8
Ⅲ　販売費及び一般管理費			2,798,080	84.2		2,545,195	106.2		5,746,117	101.9
営業損失			2,454,050	△73.9		1,609,470	△67.2		5,193,960	△92.1
Ⅳ　営業外収益	※１		1,161,843	35.0		1,074,730	44.8		1,626,280	28.8
Ⅴ　営業外費用	※２		574,024	17.3		374,848	15.6		952,512	16.9
経常損失			1,866,231	△56.2		909,587	△38.0		4,520,191	△80.2
Ⅵ　特別利益	※３		680,209	20.5		6,079,748	253.7		1,034,582	18.4
Ⅶ　特別損失	※４,※５		284,586	8.6		9,309,900	388.5		25,842,715	458.4
税引前中間(当期)純損失			1,470,608	△44.3		4,139,739	△172.8		29,328,325	△520.2
法人税、住民税及び事業税		42,912			4,005			38,706		
法人税等調整額		—	42,912	1.3	—	4,005	0.1	—	38,706	0.7
中間(当期)純損失			1,513,520	△45.6		4,143,744	△172.9		29,367,032	△520.9
前期繰越利益			2,779,419			—			—	
中間未処分利益			1,265,898			—			—	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自　平成18年10月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年９月30日残高(千円)	86,291,382	87,138,881	3,326,975	90,465,857
中間会計期間中の変動額				
中間純損失				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)				
平成19年３月31日残高(千円)	86,291,382	87,138,881	3,326,975	90,465,857

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
平成18年９月30日残高(千円)	△26,587,612	△26,587,612	△1,308	150,168,318	―	150,168,318
中間会計期間中の変動額						
中間純損失	△4,143,744	△4,143,744		△4,143,744		△4,143,744
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					△207,060	△207,060
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△4,143,744	△4,143,744		△4,143,744	△207,060	△4,350,804
平成19年３月31日残高(千円)	△30,731,356	△30,731,356	△1,308	146,024,574	△207,060	145,817,514

前事業年度(自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年９月30日残高(千円)	86,239,416	87,087,229	3,326,975	90,414,205
事業年度中の変動額				
新株の発行	51,966	51,652		51,652
当期純損失				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	51,966	51,652		51,652
平成18年９月30日残高(千円)	86,291,382	87,138,881	3,326,975	90,465,857

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
平成17年９月30日残高(千円)	2,779,419	2,779,419	△1,308	179,431,732	4,366	179,436,098
事業年度中の変動額						
新株の発行				103,618		103,618
当期純損失	△29,367,032	△29,367,032		△29,367,032		△29,367,032
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					△4,366	△4,366
事業年度中の変動額合計(千円)	△29,367,032	△29,367,032		△29,263,413	△4,366	△29,267,779
平成18年９月30日残高(千円)	△26,587,612	△26,587,612	△1,308	150,168,318	―	150,168,318

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前事業年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1)　有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②　その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出） 時価のないもの 総平均法による原価法 ③　投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、損益帰属方式により取り込む方法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 ①　商　品 先入先出法による原価法 ②　仕掛品 個別法による原価法 ③　貯蔵品 先入先出法による原価法	(1)　有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 同左 ②　その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出） 時価のないもの 同左 ③― (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 ①　商　品 同左 ②　― ③　貯蔵品 同左	(1)　有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 同左 ②　その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出） 時価のないもの 同左 ③　投資事業組合への出資金 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、損益帰属方式により取り込む方法 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 ①　商　品 同左 ②　― ③　貯蔵品 同左
２．固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。なお耐用年数は、以下の通りです。 建物…15年 車両運搬具…6年 工具器具及び備品…2～8年 (2)無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 営業権については、投資の効果が及ぶ期間(5年)で均等償却しております。	(1)有形固定資産 定率法によっております。なお主な耐用年数は、以下の通りです。 建物…3～15年 車両運搬具…6年 工具器具及び備品…3～8年 (2)無形固定資産 同左 のれんについては、投資の効果が及ぶ期間(5年)で均等償却しております。	(1)有形固定資産 定率法によっております。なお耐用年数は、以下の通りです。 建物…8～15年 車両運搬具…6年 工具器具及び備品…5～15年 (2)無形固定資産 同左 営業権については、投資の効果が及ぶ期間(5年)で均等償却しております。

項目	前中間会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前事業年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
３．繰延資産の処理方法	(1)新株発行費 新株発行費については、3年で均等償却しております。	(1)株式交付費 株式交付費については、3年で均等償却しております。	(1)株式交付費 同左
４．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当中間会計期間の負担に属する支給見込額を計上しております。 (3)ポイント引当金 使用実績率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積もり計上をしております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)ポイント引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当会計期間の負担に属する支給見込額を計上しております。 (3)ポイント引当金 同左
５．外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建て資産及び負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建て資産及び負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
７．ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： デリバティブ取引 （通貨スワップ取引） ヘッジ対象： キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： デリバティブ取引 （通貨スワップ取引） ヘッジ対象： 同左	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： デリバティブ取引 （通貨スワップ取引　金利スワップ取引） ヘッジ対象： 同左

項目	前中間会計期間 （自　平成17年10月１日 至　平成18年３月31日）	当中間会計期間 （自　平成18年10月１日 至　平成19年３月31日）	前事業年度 （自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日）
７．ヘッジ会計の方法	③ヘッジ方針 当社の内規に基づき、キャッシュ・フロー変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
８．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 (2) 投資事業組合への出資金の会計処理 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、損益帰属方式により取り込む方法によっております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) ―	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 投資事業組合への出資金の会計処理 投資事業組合への出資金は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、損益帰属方式により取り込む方法によっております。

会計処理の変更

前中間会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）	前事業年度 （自平成17年10月１日 至平成18年９月30日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当中間会計期間より改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　最終改正平成18年８月11日　企業会計基準第１号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成18年８月11日　企業会計基準適用指針第２号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）を適用しております。これにより税引前当期純損失は5,068,164千円増加しております。 なお、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は150,168,318千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 （繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い） 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年８月11日　実務対応報告第19号）を適用しております。 前事業年度において繰延資産の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に、また「新株発行償却費」は「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）
―	(中間貸借対照表) １．前中間会計期間において区分掲記しておりました「短期貸付金」（当中間会計期間6,253,759千円）については、金額に重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ２．前中間会計期間において区分掲記しておりました「立替金」（当中間会計期間121,901千円）については、金額に重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ３．前中間会計期間において区分掲記しておりました「未収入金」（当中間会計期間230,227千円）については、金額に重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ４．前中間会計期間において区分掲記しておりました「差入保証金」（当中間会計期間1,584,061千円）については、金額に重要性がないため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 ５．前中間会計期間において区分掲記しておりました「新株発行費」は、当中間会計期間から「株式交付費」として表示することになりましたが、金額に重要性がないため、「繰延資産」として表示しております。 ６．前中間会計期間において区分掲記しておりました「未払金」（当中間会計期間854,227千円）については、金額に重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 ７．前中間会計期間において区分掲記しておりました「未払費用」（当中間会計期間878,215千円）については、金額に重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 ８．前中間会計期間において区分掲記しておりました「前受金」（当中間会計期間2,259千円）については、金額に重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 ９．前中間会計期間において区分掲記しておりました「預り金」（当中間会計期間163,643千円）については、金額に重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 10．前中間会計期間において区分掲記しておりました「通貨スワップ」（当中間会計期間971千円）については、金額に重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

<table>
<tr><th>項目</th><th>前中間会計期間末
(平成18年３月31日)</th><th>当中間会計期間末
(平成19年３月31日)</th><th>前事業年度末
(平成18年９月30日)</th></tr>
<tr><td>※１　有形固定資産の減価償却累計額</td><td>361,858千円</td><td>204,368千円</td><td>149,121千円</td></tr>
<tr><td>※２　担保資産</td><td>―</td><td>現金及び預金　2,500,000千円（子会社の借入債務に対応するもの）
関係会社株式　10,802,201千円（信用取引保証金代用有価証券）</td><td>関係会社株式　5,904,882千円（子会社の借入債務に対応するもの）
関係会社株式　10,802,201千円（信用取引保証金代用有価証券）</td></tr>
<tr><td>３　偶発債務</td><td>債務保証
次の関係会社について、リース会社からのリース物件に対し債務保証を行っております。
<table><tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr><tr><td>㈱ぼすれん</td><td>580,782千円</td><td>リース債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>580,782千円</td><td>―</td></tr></table></td><td>重要な係争事件
当社は、有価証券報告書の虚偽記載を理由として㈱フジテレビジョンにより34,504百万円、個人投資家より23,633百万円、機関投資家より7,856百万円の損害賠償請求を受けております。これについて、その裁判の結果によっては最大で合計65,995百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。
また、アライドテレシス㈱より債務不履行を理由として430百万円の損害賠償請求及び㈱トランスウェアより共同不法行為を理由として41百万円の損害賠請求を受けております。
今後、多額の損害賠償の支払義務が発生した場合、当社の事業計画に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</td><td>①債務保証
次の関係会社について、リース会社からのリース物件に対し債務保証を行っております。
<table><tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr><tr><td>㈱ぼすれん</td><td>432,604千円</td><td>リース債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>432,604千円</td><td>―</td></tr></table>
②重要な係争事件
当社は、東京地方検察庁による強制捜査後、証券取引等監視委員会の告発に基づき、東京地方検察庁より平成18年２月13日付けで偽計及び風説の流布、 平成18年３月22日付で有価証券報告書の虚偽記載で起訴されております。今後の裁判の結果によっては、１件につき最大で５億円の罰金の支払が生じる可能性があります。
また、㈱フジテレビジョンより、平成17年４月18日に１株329円をもって引き受けた当社株式133,740,000株を、平成18年３月16日に宇野康秀(当社社外取締役、㈱USEN代表取締役)へ売却したことに伴う損失額34,504百万円について、損害賠償請求を行う旨を記載した催告書を受け取っております。
これについて、今後当社が当該催告に応じた場合には、34,504百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。
さらに、証券取引法違反(虚偽記載の有価証券報告書)により、個人株主等より証券取引法第21条の２第１項に基づく損害請求を受けております。これについて、その裁判の結果によっては合計で22,956百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。
また、機関投資家より、平成17年12月９日に取得した1,330,355株を平成18年１月20日乃至25日に売却したことに伴う、損害金支払の通知書を受領しております。これについて、今後弊社が当該支払に応じた場合、716百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。</td></tr>
</table>

項目	前中間会計期間末 （平成18年３月31日）	当中間会計期間末 （平成19年３月31日）	前事業年度末 （平成18年９月30日）
			さらに、㈱トランスウェアからは、民法第719条（共同不法行為者の責任）に基づく共同不法行為による損害賠償請求を受けており、裁判の結果により41百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。 今後、多額の損害賠償の支払義務が発生した場合、当社の事業計画に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（中間損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前中間会計期間
（自平成17年10月１日
至平成18年３月31日）</th><th>当中間会計期間
（自平成18年10月１日
至平成19年３月31日）</th><th>前事業年度
（自平成17年10月１日
至平成18年９月30日）</th></tr>
<tr><td>※１ 営業外収益の主要項目
受取利息 278,613千円
受取手数料 857,142千円</td><td>※１ 営業外収益の主要項目
受取利息 327,936千円
受取手数料 45,939千円
受取配当金 654,554千円</td><td>※１ 営業外収益の主要項目
受取利息 712,043千円
受取手数料 879,764千円</td></tr>
<tr><td>※２ 営業外費用の主要項目
支払利息 19,565千円
支払手数料 309,092千円
組合費用 15,600千円
為替差損 22,665千円
新株発行費償却 112,757千円</td><td>※２ 営業外費用の主要項目
支払利息 100千円
支払手数料 264,062千円
株式交付費償却 80,893千円</td><td>※２ 営業外費用の主要項目
支払利息 25,672千円
支払手数料 548,012千円
株式交付費償却 227,272千円</td></tr>
<tr><td>※３ 特別利益のうち重要なもの
投資有価証券売却益
344,812千円
前期損益修正益 52,263千円
抱き合わせ株式償却益
283,133千円</td><td>※３ 特別利益のうち重要なもの
関係会社株式売却益
5,967,013千円</td><td>※３ 特別利益のうち重要なもの
投資有価証券売却益
371,328千円
前期損益修正益
135,158千円
抱き合わせ株式消滅差益
283,133千円
関係会社株式売却益
228,736千円</td></tr>
<tr><td>※４ 特別損失のうち重要なもの
前期損益修正損 27,371千円
契約変更違約金 17,023千円
固定資産評価損 35,913千円
棚卸資産廃棄損 5,025千円
スワップ損失 182,848千円</td><td>※４ 特別損失のうち重要なもの
関係会社株式売却損 5,530,409千円
貸倒引当金繰入額 803,736千円
事業再編関連費用 918,060千円</td><td>※４ 特別損失のうち重要なもの
前期損益修正損 286,311千円
契約変更違約金 2,227,896千円
減損損失 5,068,164千円
関係会社株式評価損 15,378,248千円
固定資産除却損 261,429千円</td></tr>
<tr><td>※５ —</td><td>※５ 減損損失
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>ネットサービス事業の営業権</td><td>東京都港区六本木</td><td>営業権</td><td>150,621</td></tr></table>当社は、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としてグルーピングしております。
ネットサービス事業については、事業環境の変化により一部コミュニティサイトの収益力が低下しており、当該事業に係るのれんの帳簿価額のうち回収不能と考えられる金額150,621千円を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</td><td>※５ 減損損失
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
<table><tr><th>セグメント</th><th>種類</th><th>金額</th></tr><tr><td>ネットメディア事業</td><td>営業権、工具器具及び備品、その他</td><td>799,755</td></tr><tr><td>ネットサービス事業</td><td>工具器具及び備品</td><td>5,425</td></tr><tr><td>コマース事業</td><td>営業権、その他</td><td>273,632</td></tr><tr><td>その他事業</td><td>電気通信施設利用権、工具器具及び備品、その他</td><td>3,989,350</td></tr></table>当社は、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としてグルーピングしております。
2006年１月の事件以降、一部の事業につき収益力が低下しております。将来回復する見込みがなく赤字事業となっている事業、営業終了予定の事業において当該事業に関わる資産グループの帳簿価額を全額減額し、減損損失を計上しました。
減損損失の内訳は、電気通信施設利用権3,028,244千円、営業権944,152千円、工具器具及び備品（少額減価償却資産を含む）970,567千円、その他無形固定資産125,200千円であります。</td></tr>
<tr><td>６ 減価償却実施額
有形固定資産 122,544千円
無形固定資産 255,381千円</td><td>６ 減価償却実施額
有形固定資産 165,234千円
無形固定資産 39,309千円</td><td>６ 減価償却実施額
有形固定資産 573,167千円
無形固定資産 1,168,627千円</td></tr>
</table>

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間(自　平成18年10月１日　至　平成19年３月31日)

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,628.17	―	―	30,628.17

前事業年度(自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日)

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,623.25	4.92	―	30,628.17

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加　4.92株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月１日 至平成18年３月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月１日 至平成19年３月31日)	前事業年度 (自平成17年10月１日 至平成18年９月30日)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円) 取得価額相当額 / 減価償却累計額相当額 / 中間期末残高相当額 工具器具及び備品　540,523　186,094　354,428 機械及び装置　13,380　1,114　12,265 その他　12,595　6,476　6,118 **合計　566,498　193,685　372,812**	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円) 取得価額相当額 / 減価償却累計額相当額 / 中間期末残高相当額 有形固定資産　21,745　10,974　10,770 合計　21,745　10,974　10,770	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円) 取得価額相当額 / 減価償却累計額相当額 / 期末残高相当額 工具器具及び備品　142,149　76,765　65,384 機械及び装置　39,789　15,789　23,999 その他　29,309　18,899　10,409 合計　211,248　111,454　99,793
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：千円) １年内　140,319 １年超　148,438 合計　288,757	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (単位：千円) １年内　7,310 １年超　3,597 合計　10,907	(2) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円) １年内　59,877 １年超　65,123 合計　125,000
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：千円) 支払リース料　337,554 減価償却費相当額　247,746 支払利息相当額　12,921	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：千円) 支払リース料　8,007 減価償却費相当額　6,567 支払利息相当額　429	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：千円) 支払リース料　566,766 減価償却費相当額　286,717 支払利息相当額　21,829
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法を採用しています。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

前中間会計期間（自平成17年10月1日　至平成18年3月31日）

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
子会社株式	21,543,691	38,593,927	17,050,235

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
関連会社株式	2,174,562	684,828	△1,489,733

当中間会計期間（自平成18年10月1日　至平成19年3月31日）

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
子会社株式	11,819,280	17,342,601	5,523,320

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
関連会社株式	2,467,991	1,726,463	△741,528

前事業年度（自平成17年10月1日　至平成18年9月30日）

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
子会社株式	33,175,892	29,450,342	△3,725,550

関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間（自平成18年10月1日　至平成19年3月31日）

金融事業の事業分離

①分離先企業の名称：　株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングス

②分離した事業の内容：　金融事業

③事業分離を行った主な理由：　第２−４(経営上の重要な契約等)をご参照下さい。

④事業分離日：　平成18年12月20日

⑤事業分離の概要：　当社が保有する全保有株式の売却

⑥実施した会計処理：　株式売却

事業譲渡損益の額

事業譲渡価額	17,500百万円
譲渡対象資産の簿価	11,551百万円
事業譲渡損益	5,948百万円

⑦当該分離した事業が含まれていた事業区分：　ファイナンス事業

⑧当期の損益計算書に計上されている分離事業に係る損益の概要：

売上高	−百万円
営業利益	−百万円
経常利益	−百万円

⑨継続関与の有無：　継続関与はございません。

中古車事業の事業分離

①分離先企業の名称：　株式会社カーチス

②分離した事業の内容：　中古車事業

③事業分離を行った主な理由：　第２−４(経営上の重要な契約等)をご参照下さい。

④事業分離日：　平成19年1月15日

⑤事業分離の概要：　公開買い付け応募による全保有株式の売却

⑥実施した会計処理：　株式売却

事業譲渡損益の額

事業譲渡価額	11,794百万円
譲渡対象資産の簿価	14,993百万円
事業譲渡損益	△3,198百万円

⑦当該分離した事業が含まれていた事業区分：　コマース事業

⑧当期の損益計算書に計上されている分離事業に係る損益の概要：

売上高	−百万円
営業利益	−百万円
経常利益	−百万円

⑨継続関与の有無：　継続関与はございません。

データセンター事業の事業分離

①分離先企業の名称：　株式会社メディアエクスチェンジ

②分離した事業の内容：　データセンター事業

③事業分離を行った主な理由：　第２−４(経営上の重要な契約等)をご参照下さい。

④事業分離日：　平成19年1月31日

⑤事業分離の概要：　当社が保有する一部保有株式の売却

⑥実施した会計処理：　株式売却

事業譲渡損益の額

事業譲渡価額	3,117百万円
譲渡対象資産の簿価	3,895百万円
事業譲渡損益	777百万円

⑦当該分離した事業が含まれていた事業区分：　その他事業

⑧当期の損益計算書に計上されている分離事業に係る損益の概要：

売上高	-百万円
営業利益	-百万円
経常利益	-百万円

⑨継続関与の有無：　株式継続保有以外の継続関与はございません。

インターネット広告代理店事業の事業分離

①分離先企業の名称：　株式会社メディアイノベーション

②分離した事業の内容：　インターネット広告代理店事業

③事業分離を行った主な理由：　第２-４(経営上の重要な契約等)をご参照下さい。

④事業分離日：　平成19年2月1日

⑤事業分離の概要：　当社が保有する全保有株式の売却

⑥実施した会計処理：　株式売却

事業譲渡損益の額

事業譲渡価額	776百万円
譲渡対象資産の簿価	2,226百万円
事業譲渡損益	△1,449百万円

⑦当該分離した事業が含まれていた事業区分：　メディア事業

⑧当期の損益計算書に計上されている分離事業に係る損益の概要：

売上高	-百万円
営業利益	-百万円
経常利益	-百万円

⑨継続関与の有無：　株式継続保有以外の継続関与はございません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

次へ

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成17年10月１日 至平成18年３月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月１日 至平成19年３月31日)	前事業年度 (自平成17年10月１日 至平成18年９月30日)
上場廃止について 東京証券取引所東証マザーズにおける当社株式は平成18年４月14日に上場廃止となっております。 訴訟について 1. 東京地方検察庁による強制捜査後、証券取引等監視委員会の告発に基づき、東京地方検察庁より2006年2月13日付けで偽計及び風説の流布、 2006年3月22日付で有価証券報告書の虚偽記載で起訴されております。今後の裁判の結果によっては、1件につき最大で5億円の罰金の支払が生じる可能性がございます。 2.㈱フジテレビジョンより、平成17年4月18日に1株329円をもって引き受けた当社株式133,740,000株を、平成18年3月16日に宇野康秀(㈱USEN代表取締役)へ売却したことに伴う損失額34,504百万円について、損害賠償請求を行う旨を記載した催告書を受け取っております。これについて、今後当社が当該催告に応じた場合には、34,504百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性がございます。 3.証券取引法違反(虚偽記載の有価証券報告書)により、個人株主合計206名より証券取引法第21条の2第1項に基づく損害請求を受けております。これについて、その裁判の結果によっては合計で3,072百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性がございます。 4.当社の連結子会社である㈱ライブドアオートより、虚偽の情報に基づいて資本提携、業務提携等を締結した結果、これらの契約に基づいて実施された事業展開及び一連の事件によるイメージの低下によって企業価値が毀損したとして当社は損害賠償請求を受けております。その裁判の結果によっては、1,673百万円損害賠償金の支払が発生する可能性がございます。 〔子会社株式の売却について〕 1.5月10日付をもって連結子会社のネットアンドセキュリティ総研㈱を売却しております。 (1)異動する子会社の概要 商号　ネットアンドセキュリティ総研㈱ 代表者　代表取締役 原 隆志 所在地　東京都港区六本木6丁目10番1号 設立年月　平成7年10月 主な事業の内容　インターネットコンテンツの企画・運用・管理、調査資料制作・販売、受託調査	１．訴訟について 証券取引法違反(虚偽記載の有価証券報告書)を理由として、平成19年４月18日において資産管理サービス信託銀行より3,004百万円の損害請求を受けております。また、平成19年６月14日において日本トラスティーサービス信託銀行より160百万円の損害請求を受けております。そのほか、個人株主より平成19年５月21日において588百万円の損害請求を受けております。これらについては、その裁判の結果によっては多額の損害賠償金の支払が発生する可能性がございます。 ２．商号変更について 平成19年4月2日付けで当社は株式会社ライブドアホールディングスへ商号変更を行っております。 ３．株式併合及び株券の交付について 平成19年4月2日付けで当社が発行する株式について、100株を1株へ併合を行っております。 今後、株券の交付費用が発生する可能性がございます。 ４．新設分割について 平成19年4月2日付けで当社はインターネット事業について新設分割により、株式会社ライブドアを設立しております。 インターネット事業の事業分離 ①分離先企業の名称：　株式会社ライブドア ②分離した事業の内容：　インターネット事業 ③事業分離を行った主な理由：　第２-４【経営上の重要な契約等】をご参照下さい。 ④事業分離日：　平成19年4月2日 ⑤事業分離の概要：　新設分割 ⑥実施した会計処理： 分割会社より新設会社へ資産及び負債を簿価で引き継いでおります。 承継資産合計：2,314百万円 承継負債合計：　89百万円 ⑦当該分離した事業が含まれていた事業区分：　ネットメディア事業、ネットサービス事業及びその他事業 ⑧当期の損益計算書に計上されている分離事業に係る損益の概要： 売上高　2,314百万円 営業利益　△784百万円 経常利益　△779百万円 ⑨継続関与の有無：　間接部門について当社と相互に業務委託を行っております。	１．株式会社ライブドアファイナンシャルホールディングスの株式譲渡 当社は、平成18年11月22日に開催された取締役会において、当社の完全子会社で中間持株会社である株式会社ライブドアファイナンシャルホールディングスの全発行済普通株式を株式会社APFHに譲渡することを決議し、平成18年12月20日に譲渡を完了しております。 (1) 譲渡の理由 株式会社ライブドアファイナンシャルホールディングスは、傘下にライブドア証券株式会社を筆頭とする金融事業を営む子会社を有しており、それらの子会社において、当社の証券取引法違反容疑の影響による顧客の流出や業績の急激な悪化、取引先との関係悪化等が発生いたしました。このような中、当社といたしましては、証券業登録の剥奪等許認可面における重大な懸念すべき事態を最大限回避すると共に、多様な金融サービスを複合的に提供できるプラットフォームを有するライブドアファイナンシャルホールディングスグループ一体での売却が、当社にとっての経済的価値の最大化及び株主を含めた全てのステークホルダーにとって最も望ましい選択であるという結論を出すに至り、複数の大手プロフェッショナル・ファームからの助言を受けながら、入札手続を伴う透明かつ厳正なオークション・プロセスを実施いたしました。 当該プロセスにおいて、株式会社ライブドアファイナンシャルホールディングスの一括譲渡だけではなく、同社の傘下子会社の個別譲渡も含めて幅広い可能性を検討し、譲渡対価などの諸条件を総合的に勘案し、独立した第三者機関により評価書を取得して検討した結果、株式会社APFHに譲渡することを決定いたしました。 (2) 譲渡する相手会社の名称 株式会社APFH (3) 譲渡の時期 平成18年12月20日 (4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容 名称:　株式会社ライブドアファイナンシャルホールディングス 事業内容:金融事業子会社等を有する中間持株会社 会社との当社グループにおけるファ 取引内容:イナンス事業

前中間会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）	前事業年度 （自平成17年10月１日 至平成18年９月30日）
(2)株式の譲渡先の概要 商号　サイボウズ株式会社 代表者　代表取締役社長　西端　慶久 所在地　東京都文京区後楽1丁目4番14号 設立年月　平成9年8月 主な事業の内容　インターネット / イントラネット用ソフトウエアの開発、販売事業 (3)譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数　7,749株（所有割合　92.8%） 取得株式数　7,749株（譲渡価格 300百万円） 異動後の所有株式数　0株（当社の所有割合　0%） (4)業績に与える影響 今期の当社連結業績に与える影響につきましては、軽微であります。	５．子会社株式の売却について 当社は、平成19年5月31日に、当社の連結子会社であるInnovation Interactive Inc.の全発行済株式を、ABS Capital Partners, L.P.及びInnovation Interactive Inc.社経営陣が出資するInnovation Acquisition, LLCに譲渡することを決定し、平成19年5月31日に本件譲渡を実行しております。 (1)異動する子会社の概要 商号　Innovation Interactive Inc. 他3社 代表者　Will Margiloff 本店所在地　18 West 18th St, 11th Floor New York, NY10011 設立年月日　平成17年11月18日 主な事業内容　インターネット広告販売業 決算期　12月 大株主構成及び議決権比率　当社100% (2)譲渡価額：30.5百万米ドル	(5) 譲渡した株式の数、譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の持分比率 譲渡株式数:　8,010株 譲渡価額:　175億7,700円 （但し、平成18年12月末時点における株式会社ライブドアファイナンシャルホールディングスの連結純資産の金額等によって、譲渡価額は調整される可能性があります。） 譲渡益:　当社の個別業績上約60億円を計上いたしました。 譲渡後の持分比率:　0%
2.5月11日付をもって連結子会社の㈱ブロードバンドピクチャーズを売却しております。 (1)異動する子会社の概要 商号　㈱ブロードバンドピクチャーズ 代表者　代表取締役　渡邊 健太郎 所在地　港区六本木6丁目10番1号 設立年月　平成16年2月 主な事業の内容　ネットシネマファンドの管理・運営 ネットシネマの企画・制作・販売・配信 (2)株式の譲渡先の概要 商号　株式会社ドアポケット 代表者　代表取締役　高木　謙一 所在地　熊本県熊本市神水一丁目3番1号 設立年月　平成16年7月 主な事業の内容　コンピュータソフトウェア開発 コンピュータネットワークシステムの設計　等 (3)譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数　102株（所有割合　51.0%） 取得株式数　102株（譲渡価額　22.2百万円） 異動後の所有株式数　0株（所有割合　0.0%） (4)業績に与える影響 今期の当社連結業績に与える影響につきましては、軽微であります。	６．子会社株式の売却について 当社は、平成19年6 月5 日に、当社の保有するClickDiario Network Internet Corp.の全発行済株式を、Fox International Channels,Inc.に譲渡することに関する株式譲渡契約（Stock Purchase Agreement）を締結し、平成19年6 月7 日に本件譲渡を実行致しております。 (1)異動する子会社の概要 商号　ClickDiario Network Internet Corp.他4社 代表者　大久保紀章、中元志都也 本店所在地　14 Calle 3-51 zona 10, Murano Center, of. 504, Guatemala 01010. 設立年月日　平成15年6月8日 主な事業内容　インターネットサイト運営事業 決算期　12月 大株主構成及び議決権比率　当社100% (2)譲渡価額：15.5 百万米ドル	２．株式会社カーチスの株式譲渡 当社は、平成18年12月1日に開催された取締役会において、当社の連結子会社である株式会社カーチスの株式について、株式会社ソリッドアコースティックスが実施する公開買付けに応募することを決議いたしました。 (1) 譲渡の理由 当社企業集団は、インターネットサービス事業を中核事業とし、非中核事業の見直しに取り組んでおります。そのような中、株式会社カーチスの事業性を高く評価する株式会社ソリッドアコースティックスより、公開買付けにより株式会社カーチスの株式を買い付ける提案がなされました。当該提案の内容を検討し、公開買付け価格などの諸条件を総合的に勘案し、公開買付けに応募することといたしました。 (2) 譲渡する相手会社の名称 株式会社ソリッドアコースティックス (3) 譲渡の日程 平成18年12月 4日　公開買付開始公告日 平成19年 1月 9日　公開買付期間末日 平成19年 1月15日　公開買付決済開始日 (4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容 名称:　株式会社カーチス 事業内容:　中古車買取・販売業 会社との取引内容:　当社グループにおけるコマース事業 (5) 譲渡した株式の数、譲渡価額、譲渡損及び譲渡後の持分比率 譲渡株式数:　120,353,600株 譲渡価額:　117億9,465万2,800円 譲渡損:　当社の個別業績上約31億円を計上する予定であります。 譲渡後の持分比率:　0%

前中間会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）	前事業年度 （自平成17年10月１日 至平成18年９月30日）
〔子会社の取得について〕 1.4月13日をもって㈱セシールを取得しております。 (1)異動する子会社の概要 商号　㈱セシール 代表者　代表取締役社長 佐谷 聡太 所在地　香川県高松市多賀町二丁目10番20号 設立年月　昭和49年8月28日 主な事業の内容　通信販売事業 (2)株式の取得先の概要 (3)譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数： 0株 取得株式数： 24,396,300株 （取得価額 20,248,929,0円） 103,816,00株 （取得価額 8,616,728,000円） ※下段は、有限会社アジア物産の保有する間接保有分による株数及び金額を示しております。 取得代金については、当社からライブドアマーケティングへの貸付一部相殺することで充当いたします。 異動後の所有株式数：24,396,300株 （所有割合 60.46%） 10,381,600株 （所有割合 25.72%） ※下段は、有限会社アジア物産の保有する間接保有分による株数及び割合を示しております。 なおこれに伴い、平成18年3月31日時点の貸借対照表に計上されております㈱ライブドアマーケティングへの貸付金300億円については返済が完了しております。 ㈱ライブドアオートとの資本提携及び業務提携の解消にかかる基本合意書の締結について 当社及び当社の連結子会社である㈱ライブドアオートは，両者間の資本提携に関する基本合意書（平成17年8月25日付）及び業務提携に関する基本合意書（平成17年9月1日付）の解消に向けて鋭意努力することについて基本合意に至りました。 なお、基本合意に基づき資本提携及び業務提携の解消が実現した場合には、連結財務諸表に影響を与える可能性がございます。		３．メディアエクスチェンジ株式会社の株式譲渡 当社は平成18年12月20日に開催された取締役会において当社の連結子会社であるメディアエクスチェンジ株式会社について、日本SGI株式会社に譲渡することを決議いたしました。 (1) 譲渡の理由 当社は、メディアエクスチェンジ株式会社からの申し入れがあったこと等を背景に、業務及び資本提携の見直しについて検討して参りました。 この度、日本SGI株式会社より、当社及びメディアエクスチェンジ株式会社に対し、資本移動の申し入れがあり、当該申し入れの内容を検討した結果、両社の利益に資すると判断したため、決議に至ったものであります。 (2) 譲渡する相手会社の名称 日本SGI株式会社 (3) 譲渡の日程 平成19年1月31日 (4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容 名称:　メディアエクスチェンジ株式会社 事業内容:　企業向けデータセンター運営及びネット接続サービス等 会社との取引内容:　当社グループにおけるその他事業 (5) 譲渡した株式の数、譲渡価額、譲渡損及び譲渡後の持分比率 譲渡株式数:　29,979株 譲渡価額:　31億4,779万5千円 譲渡損:　当社の個別業績上約7.4億円を計上する予定であります。 譲渡後の持分比率:　20%

前中間会計期間 （自平成17年10月１日 至平成18年３月31日）	当中間会計期間 （自平成18年10月１日 至平成19年３月31日）	前事業年度 （自平成17年10月１日 至平成18年９月30日）
株券交付について 2006年4月14日付で当社が上場廃止になることに伴い、証券保管振替機構を利用していた株主に対して株券を交付する予定であります。 それに伴い、発行及び名義書換料等で多額の費用が発生する可能性がございます。 違約金の支払について 当社は、設立を予定しておりました関西データセンターについて、事業の再構築のため設立の中止を予定しております。 これに伴う合意解約について違約金の支払が発生する見込みです。		

(2) 【その他】

■訴訟等について

当社は、有価証券報告書の虚偽記載を理由として㈱フジテレビジョンにより34,504百万円、個人投資家より23,633百万円、機関投資家より7,856百万円の損害賠償請求を受けております。

これについて、その裁判の結果によっては最大で合計65,995百万円の損害賠償金の支払が発生する可能性があります。

また、アライドテレシス㈱より債務不履行を理由として430百万円の損害賠償請求及び㈱トランスウェアより共同不法行為を理由として41百万円の損害賠請求を受けております。

今後、多額の損害賠償の支払義務が発生した場合、当社の事業計画に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第６ 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	臨時報告書	証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）	平成18年12月21日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第11期）　自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日	平成18年12月28日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）	平成19年1月19日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月30日

株式会社ライブドア
取　締　役　会　御　中

港　陽　監　査　法　人

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　　田　中　　慎　一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライブドアの平成17年10月１日から平成18年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。

記

会社の元代表取締役ら5名による証券取引法違反の容疑に関連し、捜査当局が会社の重要書類を押収しており、中間監査のための手続を実施することができない。このため、中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、上記事項の中間連結財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライブドア及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているかどうかについての意見を表明しない。

追記情報

１．会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年４月14日に上場廃止となっている。
３．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、今後の裁判の結果によっては証券取引法違反に基づく罰金の支払いが生じる可能性がある。
４．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、証券取引法違反で起訴されていることに関連し、株式会社フジテレビジョン及び会社の個人株主合計206名より、それぞれ損害賠償請求を受けており、今後賠償金の支払いが発生する可能性がある。
５．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年４月13日をもって株式会社セシールを取得し子会社としている。
６．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、連結子会社である株式会社ライブドアオートとの資本提携及び業務提携の解消にかかる基本合意書を締結している。
７．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、関西データセンターサービス事業の中止を予定しており、この合意解約に伴う違約金の支払いが発生する見込みである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月29日

株式会社ライブドアホールディングス
取　締　役　会　御　中

松山公認会計士事務所
公認会計士　松　山　　昌　司

辻公認会計士事務所
公認会計士　辻　　高　　史

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライブドアホールディングス（旧会社名　株式会社ライブドア）の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライブドアホールディングス（旧会社名　株式会社ライブドア）及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結貸借対照表に関する注記に記載のとおり、会社は、有価証券報告書の虚偽記載を理由として株式会社フジテレビジョン、個人投資家及び機関投資家より損害賠償請求を受けている。

2. 中間連結損益計算書に関する注記及び中間連結株主資本等変動計算書に関する注記に記載のとおり、会社は、過年度に売上計上した自己株式売却益について、東京地方裁判所による会社を被告人とする証券取引法違反事件の判決に基づき修正を行っている。

3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年4月2日付で会社が発行する株式について100株を1株とする株式併合を行っている。

4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年5月31日付で連結子会社である Innovation Interactive Inc.の全発行済株式を譲渡している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月30日

株式会社ライブドア
取　締　役　会　御　中

港　陽　監　査　法　人

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　　田　中　　慎　一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライブドアの平成17年10月１日から平成18年9月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。

記

会社の元代表取締役ら5名による証券取引法違反の容疑に関連し、捜査当局が会社の重要書類を押収しており、中間監査のための手続を実施することができない。このため、中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、上記事項の中間財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライブドアの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているかどうかについての意見を表明しない。

追記情報

１．会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年４月14日に上場廃止となっている。
３．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、今後の裁判の結果によっては証券取引法違反に基づく罰金の支払いが生じる可能性がある。
４．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、証券取引法違反で起訴されていることに関連し、株式会社フジテレビジョン、会社の個人株主合計206名及び株式会社ライブドアオートより、それぞれ損害賠償請求を受けており、今後賠償金の支払いが発生する可能性がある。
５．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年４月13日をもって株式会社セシールを取得し子会社としている。
６．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、連結子会社である株式会社ライブドアオートとの資本提携及び業務提携の解消にかかる基本合意書を締結している。
７．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、関西データセンターサービス事業の中止を予定しており、この合意解約に伴う違約金の支払いが発生する見込みである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月29日

株式会社ライブドアホールディングス
取　締　役　会　御　中

松山公認会計士事務所
公認会計士　松　山　　昌　司

辻公認会計士事務所
公認会計士　辻　　高　　史

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライブドアホールディングス（旧会社名　株式会社ライブドア）の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライブドアホールディングス（旧会社名　株式会社ライブドア）の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1.中間貸借対照表に関する注記に記載のとおり、会社は、有価証券報告書の虚偽記載を理由として株式会社フジテレビジョン、個人投資家及び機関投資家より損害賠償請求を受けている。

2.重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年4月2日付で会社が発行する株式について100株を1株とする株式併合を行っている。

3.重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年5月31日付で子会社であるInnovation Interactive Inc.の全発行済株式を譲渡している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。